

自己点検・評価報告書

第 1 部 学部・研究科等における教育活動の状況

平成 3 0 年 1 2 月

京都大学

京都大学自己点検・評価書（第1部 学部・研究科等における教育活動の状況）について

本学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、創造的な研究、教育及び社会連携における活動を通じて、地球社会の調和ある共存に貢献することを重要な使命としている。この使命のもと本学の活動の発展・向上を図るためには、教育、研究、社会連携や組織運営に関する継続的な点検、評価とそれに基づいた改善が不可欠である。これは学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第1項で義務付けられている点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）にも示されているところである。

こうした背景を踏まえて、本学における自己点検・評価の評価単位（実施対象）や取りまとめ時期等を、「京都大学における自己点検・評価の基本方針」（平成23年9月27日大学評価委員会決定）として定め、この方針に基づき、全学的な自己点検・評価を実施している。

本報告書は、平成26年度から平成29年度までの教育に係る状況について、各学部・研究科の取組や全学的に実施した取組について自己点検・評価を行った結果を「京都大学 自己点検・評価報告書 第1部 学部・研究科等における教育活動の状況」として取りまとめたものである。

なお、その他の教育研究組織においても、それぞれの組織において独自の観点から個別に自己点検・評価等を実施していることを申し添える。

平成30年12月
京 都 大 学

目 次

I 大学の現況と特徴	1
II 大学の目的	3
III 教育に係る観点ごとの自己評価	
1. 教育実施体制	5
2. 教育内容・方法	14
3. 学業の成果	26
4. 進路・就職の状況	36

I 大学の現況と特徴

1 大学の現況（平成29年5月1日現在）

(1) 大学名 国立大学法人京都大学

(2) 所在地 京都府京都市

(3) 学部等の構成

【学部】：総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学学・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】：化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所

【教育研究施設等】：学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、男女共同参画推進センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター

【教育院等】：国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、国際戦略本部

【高等研究院】

【附属図書館】

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠頭に認定された施設を示す。

(4) 学生数及び教員数

学生数：学部13,222人、大学院9,272人

専任教員数：3,354人

2 大学の特徴

京都大学の歴史は、明治30年の京都帝国大学の設置に始まる。開学に際した第一回宣誓式で、初代総長は「自重自敬」という語を用いて京都帝国大学の大学人の持つべき自主性の意義を説いているが、この自主性を重んじる精神は、時代が変わり、京都帝国大学から京都大学へと移り、開学以来100年を越える現在に至っても、本学の最も重要な学風「自由の学風」として脈々と受け継がれている。

京都大学は開学以来の自主性の精神や自由の学風のほかにも、本学の発展の中で培われてきた有形・無形の素晴らしい伝統を受け継いでいる。21世紀を迎えて大学改革が進む中、過去の伝統に安住するのではなく、本学のこれまでの学風や伝統を再確認して、本学のこれからの向かうべき目標を広く世間に掲げて教育研究活動を行うことが必要との判断に至り、平成13年12月に「京都大学の基本理念」を制定している。

京都帝国大学に始まる本学の100年以上の歴史を再確認した上で、これからの京都大学が向かうべき目的は、本学が「地球社会の調和ある共存に貢献する」ことであり、京都大学はこの崇高な公共的目的の達成のために研究と教育を行うのである。このためには、京都大学の研究者は卓越した知の創造を目指して研究を遂行し、そこで得られた成果や知見を背景とする教育によって卓越した知の継承を行うのである。

京都大学の最も顕著な特徴の一つは、その研究活動における学問水準の高さであろう。本学は思想面では西田哲学を生み出し、またノーベル賞やフィールズ賞の他、内外の極めて顕著な顕彰の受賞者を多数輩出している。これは本学で行われる研究の独創性の高さを示すものであり、その背景には自由な発想で研究を行うことを尊重する本学の学問土壌が見えてくる。本学の学問の特徴は、既成の分野の中で学問技術の点からの問題解決を図るのではなく、新たな学問領域を開拓しながら卓越した知の創造を行うことである。このような活動は、学問の自由の真の意味を理解して初めてなし得るものであり、本学の自由の学風とは不可分なものと言えよう。

本学の教育上の特徴は、学生の自学自習に重きを置いている点である。本学の目指す教育は、既成知識や技術の、教員から学生への伝授ではない。我々は様々な体験を通し、自らの力で得たものだけが将来に繋がることを知っているが、学問も例外ではない。自らの努力で得られた知見だけが、次の学問展開に繋がるのであり、これこそが本学の目指す卓越した知の継承である。様々な調査により、社会において本学出身者は教養が深く、応用力のある人材との評価を受けているが、これは本学が伝統的に行ってきた自学自習を重視した教育の賜物である。

また本学では学問の多様性を尊重し、学問の自由を何より大切にする観点から、学部・研究科等の研究組織の自治を尊重した運営を行っていることも、その特徴の一つである。京都大学では各研究組織の持つ特性や多様性を尊重し、その自治と大学全体の調和を図ることこそが大学における学問発展の礎と考えている。

京都大学が自由の学風を守りながら地球社会の調和ある共存に貢献しようとするのは、まさにこの多様な価値観の中で、自由と調和を理解することが学問のみならず人類の発展に資すると考えるからである。

平成29年6月には本学は、指定国立大学法人に指定された。指定国立大学法人制度は、優秀な人材を引きつけ、研究力の強化を図り、社会からの評価と支援を得るという好循環を実現する戦略性と実効性を持った取組を提示でき、かつ自らが定める期間の中で、確実な実行を行いうる大学を指定国立大学法人として文部科学大臣が指定するものである。指定国立大学法人は現在の人的・物的リソースの分析と、今後想定される経済的・社会的環境の変化を踏まえ、大学の将来構想とその構想を実現するための道筋及び期間を明確化することが求められる。また、社会や経済の発展に与えた影響と取組の具体的成果を積極的に発信し、国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されている。

京都大学では、100年を越える歴史の中でこのような特徴を育み、伝統として守り、またこれを次の世代に発展的に継承する。

Ⅱ 大学の目的

本学は、元来国の一機関であり、固有の目的を成文化して持つことはなかったが、大学改革が進行する中、本学の理念や目的を再確認し、広く世間に周知することは重要との判断に至り、創立以来の学風と自主性を重んじる伝統を再検討し、平成13年12月に「京都大学の基本理念」を制定した。

京都大学の基本理念は、研究・教育・社会との関係・運営の4項からなっており、その全文は以下の通りである：

「京都大学の基本理念」

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

●研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

●教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

●社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

●運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

この基本理念は、本学が学校教育法に定められる大学・大学院の要件を満たすことを規定する以上に、本学の創立以来の学風を受け

継ぎつつ、21世紀の我が国の大学のあるべき姿をも示すものとなっている。京都大学には、昭和8年の滝川事件に代表されるように、学問の自由を擁護するために闘ってきた誇るべき伝統があり、また自由な発想による創造的研究から卓越した研究成果を挙げてきたことなどは、広く知られる通りである。「自由の学風」は京都大学の輝く個性として今後も継承・発展させるべきものであるが、ここでいう「自由」とは決して独り善がりなものであってはならない。「自由」は、それぞれの立場を尊重してあるべきものであり、価値観の多様性を認め合うことが前提にあらねばならない。京都大学の目的とする「自由」は、21世紀に相応しい、多角的な価値観を尊重し、人類共同体との関係を視野において捉えられるべき「責任ある自由」であり、この点を基本理念では「自由と調和」という言葉で述べ、本学の礎と位置付けている。

また、我々の住む地球は人類だけのものではなく、人類は動植物を含む多くの生命とこの地球で共存している。21世紀の人類の繁栄を目指すためには、資源の枯渇、土壌汚染や地球温暖化、森林の減少、水資源の活用等の重要諸問題を避けては通れないが、これらの問題を人類の視点だけから捉えることでは、決して満足する解決は得られないであろう。基本理念の冒頭に述べられる「地球社会」はこのような考えを背景としており、京都大学は単に人類社会の発展を目指すのではなく、卓越したレベルの研究と教育を通して、地球社会の調和ある共存に貢献することをその究極の目的としている。

教育においては、創立以来の「自重自敬」の精神を尊重し、既成の知識や技能を教員から学生へ一方的に伝授するのではなく、対話を根幹とした教員と学生の双方向の授業展開の中で、学生の自学自習を促すことをその根幹においている。これは決して無責任な放任を意味するものではなく、本学の体系的な教育課程に基づき、各学部・研究科等と個々の教員が計画と運営に責任をもって教育に当たることがその前提である。卓越した水準の研究業績を持つ本学の教員が責任をもって教育することによってのみ、高い教養の涵養と卓越した知の継承が教育において図られるものである。これらを通して行われる本学の教育は、学生個々人の利益を目指すのではなく、本学が理想とする「地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成」することが目的であり、ここには本学の卒業・修了者には、高い自覚を持って地球社会の調和ある共存に寄与して欲しいという本学からのメッセージも含まれている。

研究においては、研究の自由だけではなく、自主性と倫理性が強調され、人類の繁栄に資する世界的に卓越した知の創造を目的としている。またその研究成果は象牙の塔の宝物として飾られるもので

はなく、本学で得られた成果や知見は、様々なレベルの社会連携を通し、その知を社会に伝えていくことも基本理念として掲げられている。平成16年7月に定められた「京都大学の教職員像」においても、その一文において、「学問の自由は、これを遂行するための最も基本的な要件であり、社会規範や倫理に十分な配慮を払いつつ、教育・研究のすべての場において尊重される。」と明確に述べられている。京都大学は学問の自由を何にもまして尊重する大学であり、本学においては教員も職員も、全ての構成員が学問の自由を尊重してその活動を行っている。

また、上述の目的を展開するため、本学は、平成27年6月に、全学的な指針として「WINDOW 構想」を公表した。この構想は、大学を社会や世界に開く「窓」として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけた6つの目標（下記）から構成しており、それぞれの目標の下に複数の重点戦略、活動計画を設定し、大学運営を行っている。

W : WILD & WISE 未知の世界に挑戦できる実践の場として、野性的で賢い学生を育成します。

I : INTERNATIONAL & INNOVATIVE 研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

N : NATURAL & NOBLE 自然に親しみ、学び、高い品位と高潔な態度を身に付けられる、学びの場を作ります。

D : DIVERSE & DYNAMIC 多様な文化や考え方を受け入れ、悠久の歴史の中に自分を正しく位置付ける落ち着いた学問の場を提供します。

O : ORIGINAL & OPTIMISTIC 失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考え方を取り入れて目標に導くような能力を涵養します。

W : WOMEN & THE WORLD 男女共同参画アクション・プラン推進や学生のキャリアパス構築支援により明るい希望を持てる環境を整備します。

(学部・研究科等ごとの目的)

別添資料参照

京都大学ホームページ：ホーム > 教育 >> 教育情報の公表 >>>

1. 教育研究上の目的 >>>> 2-(1) 学部・研究科の基本理念と目標

<http://www.kyoto->

[u.ac.jp/ja/education/publish/1chap_folder/1chap6.htm#6.1](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/publish/1chap_folder/1chap6.htm#6.1)

Ⅲ 教育に係る観点ごとの自己評価

1. 教育実施体制

【概要】

この観点では、京都大学における教育実施体制や学生受入の状況などについて分析する。

教育実施体制については、学部・大学院の編成、教養教育を担う体制、課程毎の学生数、専任教員数の状況のほか、教員研究組織から教員の人事・定員管理機能を分離した学域・学系制、外国人教員の雇用状況、ファカルティ・ディベロップメントなどの状況について記述している。また、学生受入の状況については、特色入試、Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)、大学院入試選抜における様々な取組について記述している。

以下、各項目にそって分析し、注目すべき取組・成果、改善すべき事項について記述する。

① 学部・大学院の編成

本学の教育を担う組織の基礎は、大学院に置かれており、大学院のいわゆる基幹講座に在籍する教員は、大学院課程の教育の中枢を形成している。また、研究所・センター等の教員は、14 の大学院に置かれる協力講座の担当教員として、大学院教育に参画している。

学部段階での教養・共通教育については、国際高等教育院（平成 25 年度設置）が企画、調整及び実施を一元的に所掌しており、大学院及び研究所・センター等を含め、全学的な協力体制を構築している。学部専門教育については、大学院の研究科に所属する専任教員が当該研究科の基礎となっている学部を兼担して実施しているほか、研究所・センター等教員も授業担当教員として協力している。

上記のとおり、大学院に所属する教員と研究所・センター等に所属する教員が一丸となり教育に取り組むことは、研究大学としての本学の強みを活かし、教育実施体制の充実による学生への肌理の細やかな、あるいは多様な指導体制の確保に貢献している。

また、科目構成の多様化を図る等の目的で、又は専門資格者による臨床実習等のために、必要に応じて非常勤講師を配置している。

なお、本学は、平成 28 年度に、教育研究組織（研究科、研究所、センター等）から教員の人事・定員管理機能を分離した**学域・学系制を導入**した。この制度は、教員人事の一層の透明性と公平性を図りつつ、既成の組織の枠を超えた新学術分野の創出とそれに伴う機動的で効果的な組織改編を促すことを目的としている。この制度が定着し、目的に沿った運用がなされることが期待される。

平成 29 年 5 月 1 日現在の各学部・大学院における学生数・専任教員数（※大学設置基準等で定められているところの「専任教員」（大学院の場合は、「研究指導教員」「研究指導補助教員」）を指す。）は表 1-1-1-1 のとおりである。

表1-1-1-1 各学部・大学院における学生数・専任教員数（平成29年5月1日現在）

学士課程	学生数	専任教員数		学生/ 教員比
		うち女性	うち留学生	
総合人間学部	586	162 (27.6%)	4 (0.7%)	4.4
文学部	1,000	404 (40.4%)	7 (0.7%)	11.6
教育学部	287	121 (42.2%)	3 (1.0%)	8.2
法学部	1,506	414 (27.5%)	3 (0.2%)	17.7
経済学部	1,151	237 (20.6%)	44 (3.8%)	20.9
理学部	1,396	133 (9.5%)	1 (0.1%)	4.9
医学部(医学科)	690	113 (16.4%)	0 (0.0%)	3.6
医学部(人間健康科学科)	584	423 (72.4%)	0 (0.0%)	13.0
薬学部(薬学科)	189	89 (47.1%)	0 (0.0%)	6.1
薬学部(薬科学科)	228	52 (22.8%)	4 (1.8%)	12.7
工学部	4,281	381 (8.9%)	135 (3.2%)	7.1
農学部	1,324	430 (32.5%)	24 (1.8%)	5.9
計	13,222	2,959 (22.4%)	225 (1.7%)	7.4

修士課程	学生数	専任教員数		学生/ 教員比
		うち女性	うち留学生	
文学研究科	229	93 (40.6%)	27 (11.8%)	2.6
教育学研究科	85	37 (43.5%)	13 (15.3%)	2.1
法学研究科	40	18 (45.0%)	26 (65.0%)	0.7
経済学研究科	106	40 (37.7%)	68 (64.2%)	2.3
理学研究科	652	98 (15.0%)	21 (3.2%)	1.4
医学研究科	179	100 (55.9%)	9 (5.0%)	1.8
薬学研究科	140	30 (21.4%)	13 (9.3%)	2.6
工学研究科	1,521	170 (11.2%)	137 (9.0%)	2.9
農学研究科	702	225 (32.1%)	98 (14.0%)	2.8
人間・環境学研究科	337	140 (41.5%)	52 (15.4%)	2.2
エネルギー科学研究科	265	24 (9.1%)	29 (10.9%)	2.8
情報学研究科	423	41 (9.7%)	56 (13.2%)	3.1
生命科学研究科	173	70 (40.5%)	20 (11.6%)	2.2
地球環境学舎	93	50 (53.8%)	36 (38.7%)	4.0
計	4,945	1,136 (23.0%)	605 (12.2%)	2.3

博士後期課程、博士課程	学生数	専任教員数		学生/ 教員比
		うち女性	うち留学生	
文学研究科(博士後期)	205	68 (33.2%)	46 (22.4%)	2.4
教育学研究科(博士後期)	96	43 (44.8%)	6 (6.3%)	2.3
法学研究科(博士後期)	73	14 (19.2%)	15 (20.5%)	1.0
経済学研究科(博士後期)	129	32 (24.8%)	46 (35.7%)	2.7
理学研究科(博士後期)	481	67 (13.9%)	80 (16.6%)	1.0
医学研究科(博士後期)	189	92 (48.7%)	29 (15.3%)	1.4
医学研究科(博士(4年制))	709	197 (27.8%)	56 (7.9%)	1.8
薬学研究科(博士後期)	53	18 (34.0%)	13 (24.5%)	1.0
薬学研究科(博士(4年制))	28	9 (32.1%)	0 (0.0%)	1.8
工学研究科(博士後期)	497	83 (16.7%)	179 (36.0%)	1.0
農学研究科(博士後期)	256	80 (31.3%)	86 (33.6%)	1.0
人間・環境学研究科(博士後期)	298	137 (46.0%)	70 (23.5%)	1.9
エネルギー科学研究科(博士後期)	70	21 (30.0%)	34 (48.6%)	0.7
情報学研究科(博士後期)	139	24 (17.3%)	44 (31.7%)	1.0
生命科学研究科(博士後期)	113	50 (44.2%)	30 (26.5%)	1.5
地球環境学舎(博士後期)	62	32 (51.6%)	30 (48.4%)	1.4
経営管理教育部(博士後期)	15	2 (13.3%)	0 (0.0%)	1.1
計	3,413	969 (28.4%)	764 (22.4%)	1.3

一貫制博士課程	学生数			専任教員数	うち女性	学生/ 教員比
		うち女性	うち留学生			
アジア・アフリカ地域研究研究科	162	79 (48.8%)	36 (22.2%)	29	5 (17.2%)	5.6
総合生存学館	53	26 (49.1%)	11 (20.8%)	29	1 (3.4%)	1.8
計	215	105 (48.8%)	47 (21.9%)	58	6 (10.3%)	3.7

専門職学位課程	学生数			専任教員数	うち女性	学生/ 教員比
		うち女性	うち留学生			
法学研究科法曹養成専攻	357	98 (27.5%)	0 (0.0%)	34	3 (8.8%)	10.5
医学研究科社会健康医学系専攻	59	34 (57.6%)	8 (13.6%)	37	3 (8.1%)	1.6
公共政策教育部	97	21 (21.6%)	8 (8.2%)	12	0 (0.0%)	8.1
経営管理教育部経営管理専攻	186	69 (37.1%)	88 (47.3%)	25	2 (8.0%)	7.4
計	699	222 (31.8%)	104 (14.9%)	108	8 (7.4%)	6.5

専任教員 1 人当たりの学生数は、学士課程においては 3.6 人～20.9 人、修士課程においては 0.7 人～4.0 人、博士後期課程・博士課程においては 0.7 人～2.7 人、一貫制博士課程においては 1.8 人～5.6 人、専門職学位課程においては 1.6 人～10.5 人であった。

各学部・大学院における女性専任教員数の総計は、延べ 609 人、専任教員に占める女性の割合は 8.9% となり、前回（平成 26 年度）の 8.8% に比して微増している。

さらに、本学では日本人学生の国際化や外国人留学生の受入増加を図るため、**外国人教員の積極的な雇用**により英語による授業科目の増加に努めている。特に、平成 25 年度に設けた、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度の活用している。平成 29 年 5 月 1 日現在の外国人教職員数（特定有期雇用教職員を含む）は計 336 名となった。平成 27 年度、平成 28 年度は前年度比で約 30 名増加しているが、平成 29 年度は特定有期雇用の助教が 15 名減員している影響などもあり、全体として微減している。また、教員（特定有期雇用を除く）に限った人数は、H26：69 名、H27：92 名、H28：114 名、H29：119 名（前回（平成 26 年度）と比べ約 1.7 倍）となり、順調に増加している（表 1-1-1-2）。また、英語科目においても外国人教員増加による担当コマ数の増加がみられる（表 1-1-1-3）。なお、従来、交換留学での受け入れ学生向けに開講していた KUINEP 科目は、英語科目の拡充と国際交流センターの廃止により平成 29 年度に解消され、代わりに「英語で学ぶ全学共通科目」の大部分が提供されている。

上記のほか、全学共通科目を担う国際高等教育院における専任教員数は 58 名となっており、このうち、女性教員は 12 名、外国人教員は 11 名である（平成 29 年 5 月 1 日現在）。

表 1-1-1-2 外国人教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

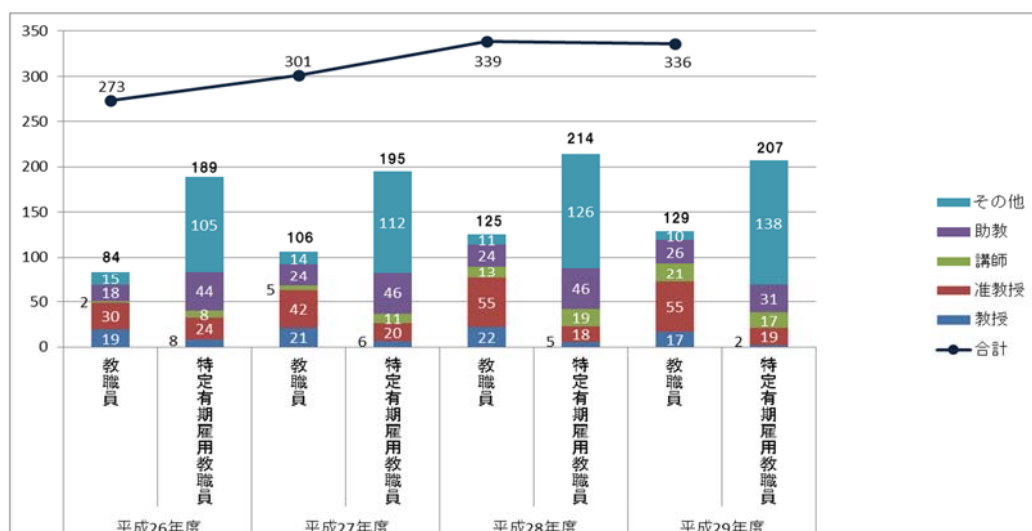


表 1-1-1-3 英語担当教員の職名別の担当コマ数（平成 26 年度、平成 27 年度、平成 29 年度）

	常勤教員			特定外国語 教員	非常勤講師	総計
	教育院	人環	他部局			
平成26年度	40	130	36	49	266	521
英語Ⅰ	22	98	26	44	158	348
英語Ⅱ	16	8	10	5	108	147
単位未修得者クラス	2	24	0	0	0	26
平成27年度	58	120	12	73	212	475
英語Ⅰ	34	92	10	64	100	300
英語Ⅱ	18	8	2	9	112	149
単位未修得者クラス	6	20	0	0	0	26
平成29年度	49	124	16	130	269	588
英語Ⅰ	20	60	10	123	229	442
E1（全・英）	0	50	6	0	0	56
E3（全・英）	9	0	0	4	40	53
単位未修得者クラス	20	14	0	3	0	37

改善すべき事項

- ・一部の学部・研究科において女性教員比率が低い状況がある。

② 入学者選抜の方法等

【学士課程】

学部入試選抜においては、本学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる人を国内外から広く受け入れるため、大学入学希望者の多様性を踏まえた画一的な一斉試験で正答に関する知識の再生を問う評価に偏ったものとならないよう、大学入学者選抜の改革を実施している。また、本学では入試改革を実施するだけでなく、本学の教育理念である「対話を根幹とした自学自習」に基づき、優れた教育研究資源を積極的に活用し、研鑽を通じて主体的に学問を究めようとする高校生の育成を目的として、学習意欲の高い高校生が高度な学術にふれる機会を ELCAS（エルキャス）等のアウトリーチ活動を通じて拡大している。

ア. 京都大学特色入試

平成 28 年度入学者選抜から、一般入試に加え「京都大学特色入試」を全ての学部で導入した。これは、高等学校における幅広い学習に裏付けられた総合力と学ぶ力及び高い志を評価し、個々の学部が定めたカリキュラムと教育コースを受けるに相応しい学力と意欲を備えた者を選抜するものである。

特色入試の実施状況に関しては、特色入試実施委員会において、平成 28 年度入学者に係る志願状況や入学者選抜結果を検証した。志願状況については、過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果、入学者の多様化に繋がったことが分かった。また、入学者選抜結果については、一部の学部学科において出願者数が少なかったことから、平成 29 年度入学者選抜における特色入試では、実施学科の拡大（10 学部 14 学科→10 学部 19 学科）、募集人員の拡大（108 名→145 名）、出願要件の緩和（科学オリンピック大会出場等を削除）、選抜方法の見直し（総合判定による多様な選抜等）、選抜日程の集約等を実施した。その結果、近年本学への進学実績がない高等学校からの志願者や合格者があり、志願者数が増加するとともに（616 名→861 名）、公立高等学校からの合格者数が増加し（32 校→47 校）、また、一般入試に比して女性比率が高いこと（志願者率：一般入試 24.2%に対して特色入試 36.7%、合格率：一般入試 21.1%に対して特色入試 59.2%）が確認でき、入学者の多様化に大きな貢献を果たしている。

表 1-1-1-5 特色入試の実施状況

特色入試の実施状況

募集単位			平成28年度				平成29年度			
			募集 人員	志願 者数	倍率	入学 者数	募集 人員	志願 者数	倍率	入学 者数
総合人間学部			5	29	5.8	5	5	16	3.2	3
文学部			10	40	4.0	7	10	42	4.2	11
教育学部			6	25	4.2	5	6	21	3.5	6
法学部(後期)			20	324	16.2	21	20	487	24.4	23
経済学部			25	77	3.1	25	25	64	2.6	19
理学部			5	59	11.8	5	5	47	9.4	5
医学部	医学科		5	5	1.0	1	5	5	1.0	2
	人間健康科学科	先端看護科学コース	10	13	1.3	1	20	33	1.7	15
		先端リハビリテーション科学コース (理学療法専攻)	3	7	2.3	2	5	16	3.2	5
		先端リハビリテーション科学コース (作業療法専攻)	3	2	0.7	2	5	7	1.4	5
薬学部	薬科学科		3	2	0.7	0	3	3	1.0	2
工学部	地球工学科		3	0	0.0	0	3	13	4.3	3
	電気電子工学科		5	12	2.4	3	5	11	2.2	3
	情報学科		2	1	0.5	1	3	4	1.3	0
	工業化学科	若干名	0	—	0	7	7	1.0	2	
農学部	資源生物科学科		—	—	—	—	3	25	8.3	3
	応用生命科学科		—	—	—	—	3	9	3.0	3
	地球環境工学科		—	—	—	—	3	11	3.7	3
	食料・環境経済学科		3	20	6.7	3	3	10	3.3	2
	森林科学科		—	—	—	—	3	13	4.3	2
	食品生物科学科		—	—	—	—	3	17	5.7	3
合計			108	616	5.7	81	145	861	5.9	120

注1) 医学部人間健康科学科の平成28年度の募集単位は、看護学専攻、理学療法専攻、作業療法専攻。

注2) 農学部資源生物科学科、応用生命科学科、地球環境工学科、森林科学科及び食品生物科学科は、平成29年度から実施。

イ. Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)

優秀で志高い留学生の学部段階での受け入れを拡充する Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の取組を推進した。これは、18 歳人口が減少するなかでも本学の水準を維持し、次代の研究教育を担い、日本、世界を牽引する研究者を養成するという最重要課題に応えること及び多様な人材を活用しようとする機運を持つ日本企業やグローバル人材を求める日本企業へ高度な外国人人材を輩出することを通じて、日本社会・企業の国際化に貢献することを目的としている。平成 29 年度中に実施した第 2 期選抜の合格者に対しては、日本語及び日本と教育到達度に差のある科目を集中して履修させる予備教育を実施する。引き続き、ASEAN 6 ヶ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）などを中心に、現地の教育行政機関や同窓会等、関係機関の協力も得ながら広報・リクルート活動を推進し、Kyoto iUP の目的に合致した留学生の獲得が期待される。

【大学院課程】

大学院入試選抜においては、多様な人材の獲得に向け、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、学内特別選抜など、様々な入学者選抜方法の工夫を行っている。特に外国人留学生を獲得するための取り組みとして、来日前の奨学金受給決定に配慮した入試時期の設定や、いくつかの学部・大学院で海外からの志願者には書類審査及びインターネットを利用した遠隔面接の実施により、渡航することなく受験できる仕組みを導入している（平成 29 年度現在：工学部、経済学研究科、工学研究科、農学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学舎）。また、留学生の受入後のサポートに関しても、留学生担当教員やチューターの配置、各種関係文書の英訳化など、様々な取組が行われている。

【留学生・女子学生の比率】

平成 29 年 5 月 1 日現在の外国人留学生比率は、学士課程では 1.7%（平成 26 年度：1.5%）、修士課程では 12.2%（同：9.1%）、博士後期課程・博士課程では 22.4%（同：17.4%）、一貫制博士課程では 21.9%（同：12.4%）、専門職学位課程では 14.9%（同：11.4%）と、いずれの課程においても前回（平成 26 年度）に比して増加している。なお、学部・研究科単位の状況に着目すると、学部では 0.0～3.8%、修士課程では 3.2～65.0%、博士後期課程・博士課程では 0.0～48.6%、一貫制博士課程では 20.8～22.2%、専門職学位課程では 0.0～47.3%となっている。

平成 29 年 5 月 1 日現在の女子学生比率は、学士課程では 22.4%（平成 26 年度：22.2%）、修士課程では 23.0%（平成 26 年度：22.8%）、専門職学位課程では 31.8%（同：29.3%）と、前回（平成 26 年度）に比して増加している。一方、博士後期課程博士課程では 28.4%（同：28.5%）と、前回に比して微減している。一貫制博士課程では前回と同じ 48.8%であった。なお、学部・研究科単位の状況に着目すると、学部では 8.9～42.2%、修士課程では 9.1～55.9%、博士後期課程・博士課程では 13.3～51.6%、一貫制博士課程では 48.8～49.9%、専門職学位課程では 21.6～57.6%と、学部・研究科毎に大きく状況が異なっている。

注目すべき取組・成果

- ・情報学研究科 優秀な留学生の確保のため、留学を志す学生を対象としたアウトリーチ活動として“アジア情報学セミナー”を研究科主催で継続的に実施し、**アジアを中心に情報学研究科への留学希望者の開拓**を行っている。
- ・全学 グローバルサイエンスキャンパス事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」(ELCAS) への参画により、**高校生の潜在的興味を掘り起こしている**。
(法学研究科、理学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、情報学研究科、地球環境学堂、産官学連携本部)

改善すべき事項

- ・外国人留学生比率は、大学院課程では多くの研究科で 10%以上となっている一方、学部全体では 1.7%、多くの学部において 1%未満に留まっている。Kyoto iUP による学部段階での留学生獲得に向けた取組が開始されたが、引き続き、外国人留学生受入体制の充実に努める必要がある。

③ 各課程の定員充足率

平成 26 年度から平成 29 年度までにおける 4 年間の平均入学定員充足率については、各学部・研究科ごとに、学士課程では 102～107%、修士課程では 90～127%、博士後期課程・博士課程では 58～114%、一貫制博士課程では 60～99%、専門職学位課程では 94～106%となっている。

改善すべき事項

- ・博士後期課程・博士課程及び一貫制博士課程の一部で、過去 4 年間の平均入学定員充足率が低い（70%以下）状況にある。入学者数の適正化に向け、一層の取組・工夫がなされることが期待される。

④ 教員の教育力向上や職員（教育補助者を含む）の専門性向上のための工夫

全学のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としては、教育担当理事が主宰し、全部局から参加を求めている「全学教育シンポジウム」を毎年開催していることに加え、高等教育研究開発推進センター及びFD研究検討委員会が中心となって、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」や大学院生を対象としたプレFD活動「大学院生のための教育実践講座」等を開催している。

授業の内容・方法については、**各種取り組みの検証等を通じて教員の教育力向上**を図ることにより改善を行った。アンケートシステム（KULIQS（全学版）又は部局独自のシステム）などの利用により、全ての学部・研究科及び国際高等教育院において授業評価アンケートを実施し、授業担当教員へのフィードバック、シラバスの利用状況や全体集計結果の検証、FD活動やカリキュラムへの反映及び関係者やホームページ上での公開等を行い、教育改善に活用した。一例を示すと、文学研究科プレFDプロジェクト（非常勤講師として採用された文学研究科博士後期課程修了者らによるリレー講義形式のゼミナール）の実施（文学研究科・FD研究検討委員会・高等教育研究推進センターの共催）、授業アンケート結果に基づき「ベストティーチャー」を選出し当該教員の講義を他の教員が聴講する（薬学部・薬学研究科）、授業アンケート結果により学生からの評価が高い教員に（経営管理教育部）、あるいは学生の投票（医学研究科社会健康医学系専攻）により「ベストティーチャー賞」を授与し表彰する、「授業評価アンケート」の結果を研究科会議で公開し、学生からの意見に対する次年度の授業における対応内容を報告する（アジア・アフリカ地域研究研究科）、外部講師を招いたFD研修会・講演会の開催（複数の学部・研究科）など、教員の教育力向上のための工夫を行っている。

職員の専門性向上に向けた取組としては、学内外で実施する各種研修への参加促進、e-learningの実施などにより、その向上が図られている。また、教育補助者の専門性向上に関しては、各学部・研究科において、平成25年度に全学で作成した「ティーチング・アシスタントの研修用教材」を活用するなどし、TAとしての心構えや業務上注意すべき点についての研修が実施されている。

注目すべき取組・成果

- ・教育学部・教育学研究科 平成28年度に、前年度に実施した全教員対象の自己評価結果報告に基づき、**教員評価委員会による個人面接**を行った。過去数年にわたる教育、研究、学術・社会貢献への業績を個々に振り返るとともに、本研究科の組織編成上の改善点の確認や今後の取組目標の設定等を行った。
- ・工学研究科 米国大学での**英語による専門教育研修への教員の派遣**（ジャパングートウェイ（JGP）化学系ユニット）、Cambridge/Oxford 両大学で開発された英語を使用言語とする ATE (Academic Teaching Excellence)プログラムによる**教員の英語教育法研修等**を実施している。

⑤ 教育実施体制及び教育プログラムの質の向上のための工夫

平成27年度に、本学の自己点検・評価における基本的な事項を定めた「**京都大学における自己点検・評価の基本方針**」に関して、平成28年度から開始される第3期中期目標期間内（～2021年度まで）における国立大学法人評価や大学機関別認証評価に効果的に対応できるよう、全学の自己点検・評価の実施時期等を改めた。

また、内部質保証の機能強化に関し、「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」（中央教育審議会大学分科会）を踏まえ、平成 24 年度に定めた「京都大学内部質保証システムの確立方針について」を見直し、「**京都大学の教育・研究・業務運営に係る内部質保証システムの機能強化について**」として改正した。主な改正点は、ステークホルダーからの意見聴取、IR 組織により収集したデータの活用、責任者による現状分析・改善策検討の強調など、より内部質保証が機能するような体制・内容とした。

各学部・研究科においても、自己点検・評価関係委員会、教務関係委員会を中心に教育プログラムの質の保証、改善、向上に向けた取組を行っている。主な取り組みは以下のとおりである。

第三者機関による分野別評価・外部評価の実施

- ・専門職大学院においては、認証評価機関による**専門職大学院認証評価**の受審に係る取組により、教育プログラムの質の保証、改善、向上に取り組んでいる。公共政策教育部及び経営管理教育部経営管理専攻は平成 27 年度に受審し、いずれも認証機関の基準を満たしている旨評価されている。また、法学研究科法曹養成専攻及び医学研究科社会健康医学系専攻は、平成 30 年度の受審に向けて、平成 29 年度に自己点検・評価を実施し、これに基づく自己評価書の作成に取り組んだ。
- ・**分野別評価機関による評価の受審**（医学部医学科、薬学部薬学科）や学外の有識者により組織された**外部評価委員会による外部評価の実施**（法学研究科法曹養成専攻、工学部・工学研究科、農学部・農学研究科、総合生存学館）により、教育プログラムの質の保証、改善、向上に取り組んでいる学部・研究科がある。

FD 活動の展開

- ・医学部・医学研究科：**医学教育ワークショップ（KUROME）**を毎年開催し、これらの分析結果を含め、医学教育全般に関する意見交換を行う FD を実施している。これに基づく改善の例として、医学部医学科において、世界基準に準じた臨床実習カリキュラム改編を行い平成 26 年度から導入したほか、専門科目カリキュラム改編の検討を進めている。
- ・工学部・工学研究科：全科目で行う授業アンケートの分析結果について、毎年実施する**工学部教育シンポジウム**（例年 150 名以上の教員が参加）において報告し、この場で討議と意見交換を行うことにより教育の質の保証・向上に努めている。
- ・総合人間学部、人間・環境学研究科：教員に対して**指導法の工夫・改善、成績に関する学生対応等に関するアンケート**を実施し、調査結果を教授会に報告するとともに、「人環レビュー資料編」に掲載し、構成員に周知・公表している。また、調査結果は、教務委員会において、教育指導体制の改善に向けた資料として検討されている。

複数指導体制の実施

- ・理学研究科、生命科学研究科、総合生存学館：学生 1 名につき、正指導教員に加え、研究室や研究分野が異なる副指導教員を充てる「**複数指導教員制度**」を導入している。これにより、きめ細かい研究指導のみならず、多様な学生の就学上の相談にも応じている。

注目すべき取組・成果

- ・医学部
医学科（6 年制）において、平成 29 年度に世界医学教育連盟（WFME）から認証を受けた一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による「医学教育分野別評価」を受審し、同機構が定める「**医学教育分野別評価基準**」に適合してい

・薬学部

る旨認証を受け、国際基準を満たした教育システムの構築や教育の質の向上に努めている（認証期間：2018年9月1日～2025年8月31日）。

薬学科（6年制）において、平成26年度に一般社団法人薬学教育評価機構による「薬学教育評価」を受審し、同機構が定める「**薬学教育評価 評価基準**」に適合している旨認定を受け、教育の質の向上に努めている（認定機関：2015年4月1日～2022年3月31日）。

2. 教育内容・方法

【概要】

この観点では、京都大学で実施している様々な教育内容・方法の工夫、教育プログラムの実施状況などについて分析する。

教育内容・方法の工夫に関しては、ディプロマ・ポリシー等の精査、教養科目・外国語科目の実施内容・方法の改善、博士課程教育リーディングプログラム、京都大学ジャパングートウェイ構想、ジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリーなど各種教育プログラム、学部・研究科における特色ある教育方法等の取組、単位の実質化に向けた取組などについて記述している。

以下、各項目にそって分析し、注目すべき取組・成果、改善すべき事項について記述する。

① 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）等の明確化に係る取組

学部においては、ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に関して、平成 28 年度に、大学として定めているこれらのポリシーの見直しと併せて、各学部において既存の各ポリシーの内容について検討を行い、見直しが行われた。学生に対しては、履修ガイダンス等で説明が行われているほか、学生便覧や Web サイトにも公表し、周知を図っている。

大学院においては、課程毎に各ポリシーを定め、学生便覧や Web サイトにも公表し、周知を図っている。独自に見直しを行っている研究科もあるが、全学的な視点での内容の確認は検討中である。

改善すべき事項

- ・大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、全学的な視点での内容の確認が必要である。

② 体系的な教育課程の編成

【教養・共通教育】

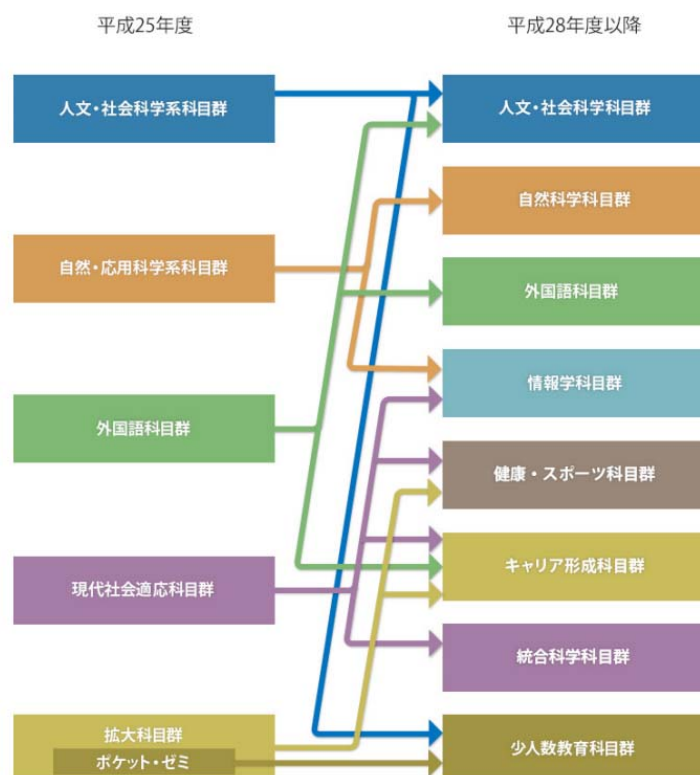
学部教育においては、国際高等教育院が実施する教養・共通教育と各学部が実施する専門教育を並列して展開している。国際高等教育院では、各学部の学士課程の編成方針に基づき、教養科目及び外国語や基礎科目といった各学士課程に共通する科目の企画及び実施を担っている。各学部においてそれぞれ教育課程の編成方針を明確に定め、体系的な教育を実施している。

教養・共通教育は、進展著しい国際化への対応や、高大接続、専門教育との接続等大きな課題に直面している。これらの課題に対応するため、国際高等教育院では平成 25 年度の設置以降様々な改善を検討し、平成 28 年度から以下のような改善を実施している。

ア. 科目群と科目の見直し

社会の変容や国際化への対応、高校教育との接続、専門教育との接続等に対応した科目を提供することを基本的な観点とし、学生が希望した科目履修が可能であり、また、履修計画を容易に立てることができるようなカリキュラムを目指した。科目の見直しに伴い、科目を区分する科目群も見直し、従来の 5 群から 8 群へと再編した（図 1-2-2-1）。

図 1-2-2-1 科目群の変更



イ. 教養科目の見直し

理系・文系の双方の学生が教養科目として共通に履修する人文社会科学科目群については高校教育との接続を念頭に、多様な学問分野にはじめて触れる入学直後の学生に対し、それぞれの学問分野における問題関心や学問的方法論に関する理解が可能となるような基礎的な科目を中心として科目編成することとし、加えて、当該分野に関心をもった学生がさらに学習を深めるための各論的な科目を提供する 2 段階の編成とした（表 1-2-2-2）。

表 1-2-2-2 2 段階の構成にした例（日本史関係科目の一覧）

従来の科目名		授業形態	単位数	平成 28 年度科目名		授業形態	単位数	備考
人文・社会科学系科目群 歴史・文明（日本史関係抜粋）	基礎			基礎				
	日本史IA	講義	2	日本史I	講義	2	5コマ開講 (科目統合)	
	日本史IIA	講義	2	日本史I	講義	2		
	日本史IIIA	講義	2	日本史I	講義	2		
	日本史IB	講義	2	日本史I	講義	2		
	日本史IIB	講義	2	日本史II	講義	2		
	日本史IIIB	講義	2	日本史II	講義	2	5コマ開講 (科目統合)	
	日本史IIIB	講義	2	日本史II	講義	2		
	日本史III	講義	2	日本史II	講義	2		
	各論			各論				
	室町幕府と守護制度	講義	2	室町幕府と守護制度	講義	2		
	院政と仏教	講義	2	院政と仏教	講義	2		
	前近代日本の法と秩序	講義	2	前近代日本の法と秩序	講義	2		
	日本古代・中世政治文化論基礎ゼミナールIB	講義	2	日本古代・中世政治文化論基礎ゼミナールI	講義	2		
	日本古代・中世政治文化論基礎ゼミナールIIB	講義	2	日本古代・中世政治文化論基礎ゼミナールII	講義	2		
	日本古代・中世の歴史社会	講義	2	Japanese Intellectual History I-E2	講義	2		
	日本古代・中世政治文化論	講義	2	Japanese Intellectual History II-E2	講義	2		
	日本古代・中世政治文化論基礎ゼミナールIA	講義	2					
	日本古代・中世政治文化論基礎ゼミナールIIA	講義	2					

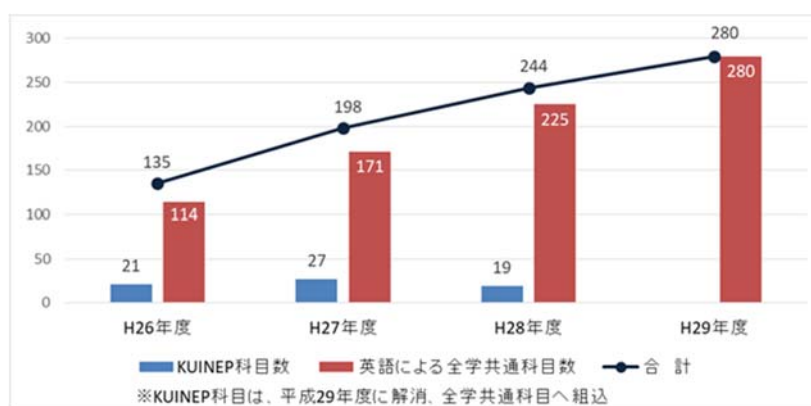
ウ. 基礎科目の見直し

数学、物理学、化学、生物学、地球科学、統計といった自然科学科目群の基礎科目のうち理系の学生が履修する科目についても、高校教育との接続、また、それぞれの専門教育との接続という観点から内容を精査し、必要な科目の再編を行った。加えて、当該分野に関心をもった学生がさらに学習を深めるための各論的な科目を提供する 2 段階の編成とした。

エ. 英語科目の見直し

英語では、従来からの「一般学術目的の英語」を基礎にしつつ、英語によるコミュニケーション力をさらに向上させるとともに、学生がより積極的に英語に取り組める科目編成となるように配慮して、1 年次にリーディングとライティング・リスニングの授業を、2 年次は従来の英語ではなく新たに設けた E 科目を履修する制度に変更した。リーディングでは、各学部との協議を通じて当該学部の学生が興味を持てるような内容のテキストを使用している。ライティング・リスニングでは、20 人程度の少人数クラスを編成して教員によるきめ細やかな添削指導を可能とするとともに、各クラスについて前後期のいずれかの期ではネイティブ教員が担当するほか、語学学習システム **Gorilla** を導入し WEB でのリスニングの授業時間外学習を課している。後期の同科目では 12 月に実施する TOEFL-ITP の得点を成績評価に反映させることとした。また、E 科目とは、英語力強化に資する科目として国際高等教育院が指定するもので、英語テキストの講読を中心的な内容を扱う E1、英語を使用言語として実施する E2、英語スキルの向上を目的とする E3 から構成されている。特に E2 は「英語で学ぶ全学共通科目」として平成 30 年度は約 280 科目を開講している（表 1-2-2-3）。この科目の充実と国際交流センターの廃止に伴い、交換留学生向けの英語での開講している KUINEP 科目を平成 28 年度に廃止した。

表 1-2-2-3 英語による全学共通科目数（平成 29 年 5 月 1 日現在）



オ. 時間割のブロック化

1 回生に対しては外国語や理系の基礎科目は履修するクラスを指定して開講しているが、従来は学部科目に配慮しつつクラスごとに時間割が編成され、人文・社会科学科目などの科目選択の可能性が極めて乏しい場合もあった。これを解消するため、学部又は学科の単位でブロックに区分して共通の時間割を設定することとした。同時に、人文・社会科学科目群の基礎科目は、時間割の指定枠を設けて開講することで科目選択の可能性が向上するよう配慮している。なお、ブロック化により、外国語では同一曜時限に同一学部・学科の授業が一斉に実施されるため、並行開講されている科目の担当教員がチームを組んで FD を実施するなど可能としている。

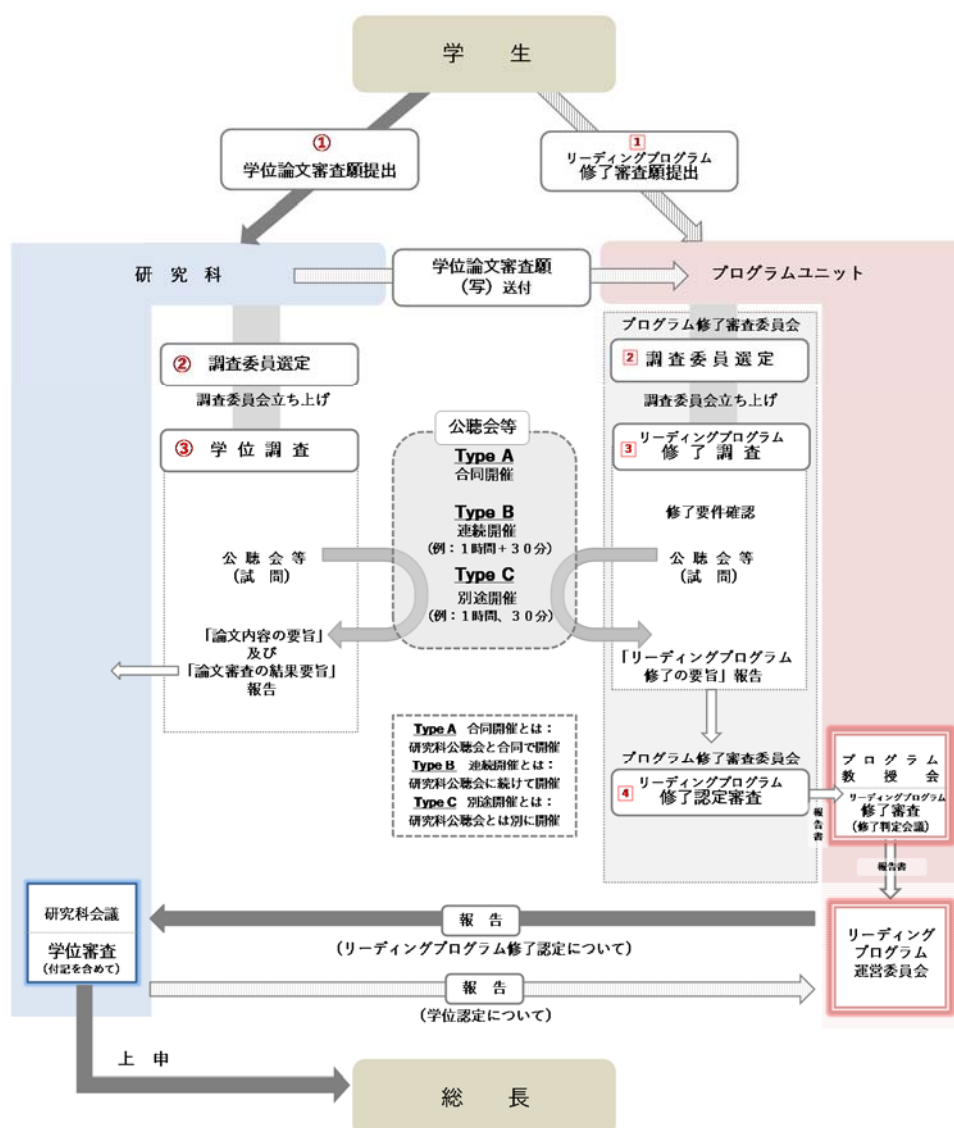
【大学院教育】

大学院教育においては、標準修業年限を5年とする博士課程を大学院に置き、前期2年の課程（本学大学院では修士課程として扱う。）と後期3年の課程に区分している（医学研究科医学専攻及び京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻（平成30年4月設置）並びに薬学研究科薬学専攻は標準修業年限が4年、アジア・アフリカ地域研究研究科及び総合生存学館（思修館）は5年一貫制、地球環境学舎地球環境学専攻は修士課程修了者を対象として後期3年の課程のみ）。各大学院においても、それぞれ教育課程の編成方針を明確に定め、体系的な教育を実施している。

大学院レベルでの全学共通的な教育の充実に関して、大学院共通科目群として研究倫理・研究公正、学術研究のための情報リテラシーなどの科目について、また、大学院横断科目群として、人文社会科学系、自然科学系、統計・情報・データ科学系、健康・医療系、キャリア形成系、複合領域系の6分野において研究科や国際高等教育院が開講する科目について、それぞれ平成30年度から提供されることが決定されている。

また、「**博士課程教育リーディングプログラム**」として、5つのプログラム（京都大学大学院思修館、グローバル生存学大学院連携プログラム、充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム、デザイン学大学院連携プログラム、霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院）を実施している。これは、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した教育プログラムを構築・展開することを目的としている。大学院改革の推進及び学位記付記型プログラムとしての教育の質保証を行うため、総長及び教育担当理事のもとに全学的実施体制が構築されている。学位審査体制に関する全学的な質保証については、学位規程の改定をはじめ博士課程教育リーディングプログラムの学位授与手続きを一元化した標準フロー（図1-2-3-3）及びプログラム修了審査に係る規程を整備した。さらに、平成28年度からプログラム履修者の学修状況を研究科・プログラムの各指導教員間で時間差なく把握・管理するSTEP(Student Educational Profile)システムを導入し、年度毎に行うプログラムに係る研究指導認定及びプログラム修了認定において運用している。同システムの導入により、指導教員の的確な指導が一層可能となり、教育プログラムの質向上に寄与している。

図 1-2-3-3 博士課程教育リーディングプログラム 学位授与付記型標準フロー



【教育課程の可視化に向けた取組】

教育課程の俯瞰化・可視化への取組として、全学部において、教養・共通教育と専門教育の関連が明らかとなるよう、これらの科目を含めたコースツリーを作成するとともに、全研究科において学士課程との連携を考慮して大学院カリキュラムの可視化（コースツリー・カリキュラムマップ）を策定している。これらを踏まえ、各教育課程の授業科目のナンバリングについて、共通ルールを策定のうえ、平成28年度にナンバー付与を完了している。

注目すべき取組・成果

・国際高等教育院

教養・共通教育における全学体制下での改革（科目群・科目、教養科目及び基礎科目の見直し、英語科目の実施環境整備（外国人教員の雇用促進、自習環境の整備等）並びに時間割のブロック化等）は、学生の主体的な学びの環境を整え、社会の要請、国際化への対応、高大接続、専門教育との接続等を踏まえたものであり、今後、学生の学びの質をより一層高めることが期待できる。

改善すべき事項

- ・学部においてコースツリーが整備されているが、これの有効活用や改善を図ることなどにより、教養・共通教育と専門教育の一層の有機的連関が求められる。

③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施

教養・共通教育においては、国際化への取り組みとして国際高等教育院において「英語で学ぶ全学共通科目」を掲げ、外国人教員が英語で行う授業科目の増加を図っており、日本人学生の英語力を向上させるともに、留学生が英語で授業を受けることのできる環境を整備している。

また、平成 26 年度から「京都大学ジャパングートウェイ構想」を掲げ、トップマネジメントによる国際戦略運営体制の確立、国際共同学位プログラムの展開、留学生の受入拡充や日本人学生の海外留学の促進のための諸方策の実施などを実施している（図 1-2-3-4）。具体的には、人文社会科学分野、医学生命分野、化学分野、数学分野、環境学分野及び社会健康医学分野の各分野において、世界トップレベル研究者を招へいし、これに伴う特別講義や研究指導等の実施、欧米の研究者を副指導教員として本学学生を海外に派遣して行う国際共同学位指導、大学間学術交流協定や部局間学生交流協定の締結やこれに基づく学生交流の実施等、様々な取組が行われている。これらの取組を契機として、文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）の間で、国内初の人文社会系ジョイント・ディグリー専攻として「京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻（修士課程）」が設置されたほか、医学研究科とマギル大学（カナダ）に関しても、「京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻（博士課程）」を設置することが認められた。ダブル・ディグリーについては、平成 26 年度までに 5 プログラムの協定締結であったが、平成 28 年～30 年 3 月までの間に新たに 9 プログラムの協定が締結されている（表 1-2-3-5）。

図 1-2-3-4 京都大学ジャパングートウェイ構想概要

京都大学ジャパングートウェイ構想（JGP）

構想の概要・目的

本学が十分な国際競争力を持つ分野を擁する大学院に、各分野の世界トップレベル大学と連携して実施する国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」を設置します。各分野のスーパーグローバルコースにおいては、パートナー大学との共同科目の開発、博士論文の共同指導・査読等の取組を行うとともに、国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブルディグリープログラム」の開発を進めます。

これによる大学院教育の国際化と、入試改革、外国人教員の雇用促進、留学生の受入れおよび学生の海外派遣の増加、英語による授業の増加等、大学教育の様々な側面の国際化との相乗効果により、本学の研究・教育力の更なる強化を図り、世界で活躍する次世代のトップレベル研究者を輩出します。



表 1-2-3-5 ジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリープログラム一覧（平成 30 年 3 月末現在）

プログラム	課程	相手先大学	備考
ジョイント・ディグリープログラム	文学研究科(修士課程)	ハイデルベルク大学(ドイツ)	H29.10.1設置
	医学研究科(博士課程)※	マギル大学(カナダ)	H30.4.1設置
ダブルディグリー・プログラム	医学研究科(専門職学位課程)	チュロンコン大学(タイ)	H26.3.13協定締結
		マラヤ大学(マレーシア)	H26.3.13協定締結
		国立台湾大学(台湾)	H29.5.19協定締結
	農学研究科(修士課程)	カセサート大学(タイ)	H26.4.1協定締結
		ガジャマダ大学(インドネシア)	H26.4.21協定締結
		バンドン工科大学(インドネシア)	H28.11.14協定締結
		ボゴール農業大学(インドネシア)	H28.12.2協定締結
		国立台湾大学(台湾)	H30.3.28協定締結
	エネルギー科学研究科(修士課程)	マラヤ大学(マレーシア)	H28.7.28協定締結
		チュロンコン大学(タイ)	H28.8.17協定締結
	エネルギー科学研究科(博士後期課程)	ボルドー大学(フランス)	H29.3.27協定締結
	地球環境学舎(修士課程)	ボゴール農業大学(インドネシア)	H28.11.14協定締結
		マヒドン大学(タイ)	H28.11.14協定締結
	経営管理教育部(専門職学位課程)	国立台湾大学(台湾)	H26.8.27協定締結

※医学研究科(博士課程)のジョイント・ディグリープログラムは、H29年度中にH30.4.1の設置が認められたもの。

上記のほか各学部・研究科における国際通用性のある教育課程の編成・実施に係る主な取り組みについて以下に紹介する。

英語コースの開設

- ・工学部、経済学研究科、理学研究科（霊長類研究所）、工学研究科、農学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、生命科学研究科・医学研究科、地球環境学舎、経営管理教育部経営管理専攻：英語による授業等のみで卒業・修了できるコースを設置し、教育の国際化に取り組んでいる。

海外大学との共同授業等の実施

- ・教育学研究科：カリキュラムの国際通用性の観点では、「研究開発コロキウム」、招へい外国人教員による外国語科目「国際教育研究フロンティア」を継続して提供し、UCL 教育研究所や北京師範大学など、海外の大学との共同授業も行っている。また、国際的な視野で研究・実践を行うための基本的スキルの習得を目的とする「グローバル教育科目」「フロンティア科目」は、外国大学との合同授業や英語によるアカデミック・ライティングや英語プレゼンテーション等を内容として実施している。
- ・法学研究科法曹養成専攻：平成 27 年度から、同志社大学法科大学院との連携により、同法科大学院が提供する海外研修プログラムおよび同法科大学院とウィスコンシン大学（平成 29 年度後期からはミシガン州立大学）が合同で提供する外国法演習科目を当専攻の科目として開講している。
- ・工学研究科：都市環境工学専攻では、清華大学（中国）、マラヤ大学大学院（マレーシア）と共同で遠隔講義を実施している。また、これら学生の交流を目的に、両大学学生を日本に招聘したインターンシップを毎年実施しているほか、専攻の希望学生を対象に、中国深圳市にある京都大学－清華大学環境技術共同研究教育センターおよび周辺地域でのインターンシップを毎年実施している。
- ・生命科学研究科：国立台湾大学との間でインターネットを利用した英語による遠隔講義「Advanced Molecular and Cell Biology I」（2 単位）、「Advanced Molecular and Cell Biology II」（2 単位）、「Cancer Biology」（2 単位）をまた、カルフォルニア大学サンディエゴ校との間での共同遠隔講義「Cellular & Molecular Mechanisms in Neural Development and Regeneration」（1 単位）をそれぞれ継続している。

注目すべき取組・成果

- ・医学部
(再掲) 医学科(6年制)において、平成29年度に世界医学教育連盟(WFME)から認証を受けた一般社団法人日本医学教育評価機構(JACME)による「医学教育分野別評価」を受審し、同機構が定める「医学教育分野別評価基準」に適合している旨認証を受け、**国際基準を満たした教育システムの構築や教育の質の向上**に努めている(認証期間:2018年9月1日~2025年8月31日)。
- ・文学研究科 ハイデルベルク大学トランスカルチュラル・スタディーズ・センターとのジョイント・ディグリープログラム「**京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻**」を平成29年10月に開設した。これは、ジョイント・ディグリーとしては人文社会科学の分野において日本初の取り組みである。
- ・医学研究科 マギル大学とのジョイント・ディグリープログラム「**京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻**」を平成30年4月に設置することが認められた。

④ 社会のニーズへの対応

各学部・研究科において、社会のニーズに対応して適宜教育内容・方法の見直しを図っている。主な取り組みは以下のとおりである。

長期履修制度の導入

- ・教育学研究科、法学研究科、農学研究科、総合生存学館、公共政策教育部、経営管理教育部:社会人のリカレント教育の要請に応え、標準修業年限を超えても計画的に大学院教育を受けることが容易となるよう、多様で柔軟な学習機会を提供するため、長期履修制度を導入している。

履修証明プログラムの開設

- ・医学研究科、農学研究科附属農場、アジア・アフリカ地域研究研究科、経営管理教育部、学際融合教育研究推進センター(地域連携教育研究推進ユニット):生涯学習等の様々な学習需要に応えるため、履修証明プログラムを開設している(医学研究科及び経営管理教育部は、それぞれ2プログラム開設)。

分野横断的な教育プログラムの開設

- ・理学研究科:平成28年度より、理学研究科のMACS教育プログラム「数理を基盤として新分野の自発的創出を促す理学教育プログラム(MACS= Mathematics-based Creation of Science Program)」を実施している。この取り組みは、数理を基盤として理学5分野を横断する融合研究を推進し、新たな学問分野の自発的創出を促すとともに、分野横断的課題の発見と解決に学際的な視点から取り組むことができる優れた若手研究者や科学人材を育成するための教育を行うことを目指し、理学研究科の複数の専攻の教員と学生からなるスタディグループを形成して分野横断的教育と研究を行っている。

新専攻の設置・コースの開設

- ・医学研究科社会健康医学系専攻:臨床現場において実務家としての生物統計家を育成することが求められている中、それに対応すべく、平成30年度から社会健康医学系専攻専門職学位課程に臨床統計家育成コースを設置することとなり、平成30年4月入学の学生募集を行った。

- ・経営管理教育部：グローバル・ビジネス・リーダーとしての高度専門職業人博士の養成を目的として、平成 28 年度に「経営科学専攻（博士後期課程）」を設置した。また、平成 30 年度に「観光経営科学コース」を開設することを決定している。

⑤ 特色ある教育方法

各学部・研究科では、養成しようとする人材像に応じて様々な教育方法の工夫を行っている。主な取り組みは以下のとおりである。

学部生の異分野教員との交流

- ・総合人間学部：平成 28 年度から卒業予定者が自身の研究内容を異分野の教員（聞き役教員）に語る「研究を他者に語る」という新たな試みを開始した。これは、専門外の人に研究内容をわかりやすく語るコミュニケーション能力と、多様かつ総合的な視点で物事を観る能力を培うことを目的としたものである。

柔軟な留学制度、学外機関の単位認定等

- ・法学部：外国の大学に留学した学生については、大学間学生交流協定校以外の大学への留学の場合であっても、留学先で修得した科目を法学部での取得単位として認定することを可能としている。
- ・経済学部：学生交流協定を結んでいる海外の大学に休学せずに留学できる派遣留学を実施しており、留年せずに卒業可能とするだけでなく、留学先の授業料も免除され、修得単位も専門科目 30 単位を上限に卒業単位として認めるなど、海外留学を促進している。
- ・人間・環境学研究科：学生及び社会のニーズに適確に対応すべく、学外機関との提携をすすめるとともに、それを教育課程に反映させるよう努めている。修士課程では、他研究科や他大学で取得した単位を 10 単位まで修了単位として認定することができる。

充実したアジア研究科目等の提供

- ・文学研究科：文学研究科共通科目としてタイ、ベトナム、インドネシア研修などの「アジア研究」科目（平成 29 年度は 26 科目）や、東南アジア諸語の科目（同 7 科目）など、特色ある科目が提供されている。

ティーラーメイド型カリキュラムによる教育の実施

- ・工学研究科：「博士課程前後期連携教育プログラム」を提供し、各専攻分野を十分に深く身につけることを重視した「高度工学コース」と、従来の研究分野の枠組に囚われない学際研究を重視した「融合工学コース」を設置している。後者には現在、8 つの分野（応用力学、発展的持続性社会基盤工学、物質機能・変換科学、生命・医工融合、融合光・電子科学創成、人間安全保障工学、デザイン学、総合医療工学）を置いている。連携プログラムでは指導教員と相談の上、学生自らが履修表（ティーラーメイドカリキュラム）を作成する。
- ・総合生存学館：複数指導体制によるきめ細かい指導を行っている。特に将来像（出口）を見据えたティーラーメイド型カリキュラムの構築、語学を含む履修指導全般を担当するメンター／教育指導教員により、履修登録の相談等を義務付けるとともに、毎月メンター教員を中心に研究指導教員との三者面談を、年 3 回研究指導委託教員を含めた四者面談を実施し、研究の進捗や履修状況の確認を行っている。

充実したアジア・アフリカ地域の現地語科目の提供

- ・アジア・アフリカ地域研究研究科：研究者や実務家として活躍するための重要な能力として、アジア・アフリカ地域の現地語能力の涵養に努めており、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、アラビア語、ヒンディー語、スワヒリ語など 13 カ国語の授業を提供している。

プロジェクト型インターンの実施

- ・地球環境学舎：長期インターン研修で、職業体験型のインターンではなく、受入機関と連携したプロジェクト型インターンを実施している。課題設定においても教員と学生が議論を重ね、学生が主体的に研修内容を計画・実施している。

学生への手厚いサポートの実施

- ・法学研究科法曹養成専攻：法学未修者の学生に対して、教育補助スタッフ（法科大学院を修了した法政理論専攻博士後期課程学生から採用）の配置、定期的な学習相談会の開催、担任制度の実施、法文書作成能力向上に向けた科目の開講など、多様な学習支援制度を設けている。

注目すべき取組・成果

- ・工学研究科 大学院学生の**海外インターンシップ**を ORT(On the Research Training)科目として**単位認定**する制度や、渡航／滞在費やインターンシップ諸費用を補助する制度(JGP 化学系ユニット)を整備した。
- ・アジア・アフリカ地域研究研究科 学生に国際的な研究交流および研究経営の能力を身につけさせるため、「**院生発案国際共同研究**」を開講している。学生は自らが主体となって、地域研究の諸課題について、分野・地域横断的に、国際共同研究グループを組織して国際ワークショップなどを企画し、成果発表とその準備の過程を通じて研究能力を高めている。
- ・経営管理教育部 より充実した教育課程を提供するため、**神戸大学大学院経営学研究科と、学生が相互の大学の授業科目を履修できる協定を 2011 年度に締結し、学生が幅広く学習する機会を設けている。**

改善すべき事項

- ・各学部・研究科において、新たなプログラムの導入等教育内容・方法の工夫が見られるが、その効果・成果の検証は十分とは言えない。開始後一定期間が経過したプログラム等についてはその効果・成果を検証し、絶えず改善を図っていく必要がある。

⑥ 学生の授業外学習時間の把握と授業外学習を促す工夫

学生の授業外学習時間の把握については、全ての学部・研究科において、授業アンケート又はこれに代わる方法で、把握している（一部の学科では、授業外学習内容を把握）。把握した内容については、教務委員会などで分析され、担当教員にフィードバックされるなど、授業内容の改善に活用されている。

授業外学習を促す工夫については、学生に対して、履修ガイダンス等で主体的な学びの重要性を促すとともに、シラバスの「授業外学習（予習・復習）等」の項目（平成 27 年度から新設）に記載のある内容を踏まえて、授業外学習に取り組むよう促している。特に語学においては、平成 28 年度より英語ライティングーリスニングクラスには、英語による講義の聴講を念頭に置いた聴解力の育成のため、BYOD 環境を活用したオンライン教材『Gorilla』を用いたリスニングの授業外学習を導入した。また、一部の学

部・研究科においては、MOOCs、Open Course Ware 等の ICT を活用した授業外学習を促しているほか、CALL (Computer-Assisted Language Learning) システムや学習支援システム (PandA)、ラーニング・コモンズ (附属図書館、学術情報メディアセンター)、自習スペース、無線 LAN 環境、各種データベース等の整備により、授業外学習を行う環境を整備している。

改善すべき事項

- ・学生の授業時間外の学習時間が十分とは言えない学部・研究科が見られるので、適切に把握したうえで、授業内容等の改善に活用する必要がある。
- ・シラバスに「授業外学習 (予習・復習) 等」の項目が設けられたが、この欄の記載が不十分な科目が一部で見られる。予習・復習の指示やレポート等の課題授業中に指示がなされることも多いが、シラバスの上記項目の記載を徹底・工夫することにより、引き続き必要な学習時間が確保される取組が必要である。

⑦ 成績評価基準の標準化に向けた取組

成績評価基準の標準化に関して、学生が留学先機関に提出する GPA を算出するに当たり、全学的に統一的な基準で GP に換算できるよう、平成 25 年度に作成した「留学のための GP 換算方法に関するガイドライン」を踏まえ、平成 26 年度に、平成 27 年度以降に入学する学生を対象とする成績評価の取扱いとして「京都大学における成績評価の統一化について」を決定・運用している。これらを整備したうえで、平成 28 年度から、同年度以降からのカリキュラムが適用される学部生を対象に、「GPA 制度」を導入するとともに、併せて、学生の申請により学期の途中で履修登録を取り消す「履修取消制度」を導入した。

⑧ 履修登録単位数の上限設定 (キャップ制) の実施

国際高等教育院において実施される全学共通科目では、履修登録単位数の上限設定 (キャップ制) が平成 25 年度から導入され、平成 26 年度から全ての学部で実施されている。キャップ制の内容は、各開講期につき、総合人間学部では 20 科目以下、それ以外の学部では 34 単位まで (※平成 28 年度の英語科目の単位数変更に応じて従前の 30 単位から 34 単位に変更) とされている。学部では、法学部において専門科目でのキャップ制が実施されている。また、大学院では、エネルギー科学研究科でキャップ制が実施されているほか、専門職学位課程 (法学研究科法曹養成専攻、医学研究科社会健康医学系専攻、公共政策教育部、経営管理教育部経営管理専攻) において、専門職大学院設置基準に基づき、キャップ制が実施されている。

注目すべき取組・成果

- ・法学部 専門科目においても、履修登録の科目数に上限を付す**キャップ制**を実施しており、堅実な学習を求めるキャップ制の趣旨は、履修指導において教務主任から丁寧に説明している。

改善すべき事項

- ・ 学士課程教育における履修登録単位数の上限設定（キャップ制）については、全学共通科目では全学部で導入されており、法学部の専門科目でも導入されているものの、学生の学修の質と単位の実質化の観点を踏まえれば、依然として改善の余地がある。引き続き、教育 IR 推進室の分析等を基に、この制度を有効に活用しながら、全学的に改善に取り組む必要がある。

⑨ 学生支援

学生総合支援センターによる全学的な学生支援（カウンセリング、キャリアサポート、障害学生支援）のほかに以下のとおり注目すべき取組・成果が見られる。

注目すべき取組・成果

- | | |
|-------------|---|
| ・ 理学部 | 平成 26 年度からは、学生の個別指導を、在学期間を通して組織的・継続的に行えるように Student Profile という Web 指導記録システムを導入した 。これは、在学中の教員による面談の内容や助言などを継続的に Web 上に記録し 、個々の学生の様々な就学上の悩みや相談に的確な対応できるようにすることを目指している。 |
| ・ 工学部・工学研究科 | 学生指導に問題を抱えた教員に対して相談やケアを行うことを目的とし、学生総合支援センター・カウンセリングルームのカウンセラーがおおよそ月 1 回半日程度、専攻や研究室などへ直接訪問し意見交換や相談に応じる、「 教員へのコンサルテーション制度 」を全学で初めて創設した。 |

3. 学業の成果（学生の在学中や卒業・修了時の状況から判断する学業の成果）

【概要】

この観点では、学業の成果の状況などについて分析する。

主に、履修・修了状況、資格取得・受賞、学生自身の達成度・満足度に関するアンケート調査の結果など、学習成果を測る取組について記述している。

以下、各項目にそって分析し、注目すべき取組・成果、改善すべき事項について記述する。

① 履修・修了状況

各学部における平成 29 年度の卒業者に見る標準修業年限内卒業率は、75.6～96.3%であった。

各大学院における平成 29 年度の修了者に見る標準修業年限内修了率は、修士課程において 72.6～97.6%、博士後期課程・博士課程において 6.8%～61.5%、一貫制博士課程博士課程では 42.9～83.3%、専門職学位課程では 84.9～95.3%であった。

また、履修・修了状況の検証に関しては、各学部・研究科において、学生相談室の設置やクラス担任、副指導教員などを配置することにより、学生へのサポート体制を強化している。また、教務委員会等により、留年者や成績不良者に係る学期ごとの成績・出席状況などを分析し、傾向を把握したうえで、留年者等への対応を講じている学部・研究科もある。

改善すべき事項

- ・標準修業年限内卒業率・修了率が低い学部・大学院がある。なお、学部においては、出席率が低い、あるいは取得単位数の少ない学生への早期指導、クラス担任制の導入、大学院においては、学位取得要件の明確化、複数指導体制の導入等、既に対策を講じているところであり、取り組みを継続し改善を図る必要がある。

② 資格取得・受賞状況

学部・大学院によっては、分野の特性に応じた資格を多くの学生が取得している。以下に特徴的な資格の取得状況について記述する。

- ・医学部医学科：医師国家試験の新卒者における過去 4 年間（平成 26～29 年度。以下同じ。）の平均合格率は、96.3%である。
- ・医学部人間健康科学科：各国家試験の新卒者における過去 4 年間の平均合格率は、看護師 97%、保健師 96.8%、臨床検査技師 67.9%、理学療法士 87.3%、作業療法士 87.3%である。
- ・医学研究科人間健康科学系専攻：助産師国家試験の新卒者（修士課程）における過去 4 年間の平均合格率は、100%である。
- ・薬学部薬学科：薬剤師国家試験の新卒者における過去 4 年間の平均合格率は 89.0%である。
- ・法学研究科法曹養成専攻：平成 28 年以降の各年の司法試験の合格率（対受験者比）は 50%前後（全国 1～3 位）、平成 28 年度末以降に修了後 5 年を経過した修了者に占める合格者の割合（5 年累積合格率）は 80%超（全国 1～4 位）、修了後 1 年目の合格率（対修了者比）は平成 28 年（平成 27 年度修了者）以降は 60%以上である。なお、在学中の学業成績（基礎科目を除く全科目の平均点）と司法試験の合格率との間には、強い相関関係が認められる。

また、大学院生を中心に、その研究業績が高く評価され、国内外を問わず数多くの受賞実績が見られる(個々の例示は省略する。)

注目すべき取組・成果

- ・法学研究科法曹養成専攻 法科大学院別の司法試験合格率は、全国1位～3位の間を推移し、非常に高い水準にある。学業成績と司法試験合格率の強い相関は、教育面での取組の成果と言える。
- ・理学部 平成28年度には、宇宙創生時のビッグバン元素合成の謎に迫る重要な実験結果が、著者として学部4回生20名を含む論文として米国の権威ある学術誌「Physical Review Letters」に発表された。
- ・教育学研究科 教育学部から教育学研究科修士課程への進学、同修士課程から同博士後期課程への内部進学率が高く、かつ大学院生の学会発表、受賞及び日本学術振興会特別研究員(DC)採択の数が多いことは、継続した教育指導の成果であると言える。

③ 学修成果の把握に関する取組

学部・大学院により行われている学習成果の把握に関する取組のうち、注目すべき取組・成果について以下に記述する。

注目すべき取組・成果

- ・文学部・文学研究科 全ての卒業論文・修士論文について、ディプロマ・ポリシーに基づいて作成された「卒業論文・修士論文評価基準」によって教育目標の達成度を検証しており、検証結果は教授会でも共有され指導に活かしている。
- ・工学部 4年次の各研究室への配属後は、ゼミや特別研究に関する論文の作成ならびに発表会等を通じて、ディプロマ・ポリシーに沿った学修の成果を指導教員が把握できるようにしている。
- ・工学研究科
 - ・ディプロマ・ポリシーにしたがって、修士課程では修士論文発表等により、博士後期課程では予備検討および公聴会等により、学修成果を適宜把握している。
 - ・学生の受賞数(学会賞、研究奨励賞等)の顕著な増加は、論文・研究の「質の向上」が想像される。
- ・総合生存学館 「進級審査(QE1)・進学審査(QE2)に関する申合せ」及び「進級及び修了に係るガイドライン」を定めて、現在1年次末に成果報告発表会、3年次進級時4年次進級時にそれぞれQE1・QE2審査を行っており、学生の学修成果の把握を行っている。その際には、全教員により研究目的が明確であるかなどの5項目について5段階評価を行っており、学生の学修成果の評価を行っている。また、海外インターンシップや海外武者修行については、その効果を学修効果の検証として取り纏めを行った。

- ・地球環境学舎 博士後期課程については、学期ごとに提出する「研究計画および進捗報告書」において、ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の目標に対する自己評価および教員評価を平成 29 年度より開始した。
- ・法学研究科法曹養成 高度の到達目標の設定と厳格な成績評価に加え、評点平均（GPA）による進級制・修了要件を採用することで、学生の学修成果を確実に把握している。修了者の司法試験合格状況を検証することでも、学修成果を客観的に把握している。

④ 学生自身の達成度・満足度に関する自己認識

アンケートシステム（KULIQS）の活用により全学部・研究科等において卒業・修了予定者を対象とした進路状況調査を行ったほか、在学生及び卒業・修了生を対象とした各種アンケート調査を実施している。さらに、各種評価活動への対応を含め、学内で実施されている各種アンケート調査の整理・集約等を目的として、教育 IR 推進室会議の下にアンケート検討部会を設置した。平成 29 年度は、教育課程による学習成果を把握するためアンケート項目の精査について検討を行い、年度末に各学部・研究科等において実施する卒業・修了者向けアンケートに、ディプロマ・ポリシーや教育に関する質問を追加した。

以下に、自身の学業の達成度・満足度をどのように評価しているかについて、学生に対して行ったアンケート（平成 30 年 3 月実施）による意見聴取結果の概況を記述する。

学部 意見聴取方法	設問項目	直近の集計結果の概要
総合人間学部 卒業時アンケート	①授業から得るものは大きかったですか？（4段階評価） ②卒業論文／卒業研究から得るものは大きかったですか？（4段階評価） ③副専攻から得るものは大きかったですか？（4段階評価） ④ディプロマ・ポリシーに掲げる以下の能力について、どれくらい身につきましたか？（4段階評価） 1) 幅広い知識と教養 2) プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力 3) リーダーシップ 4) 専門分野の知識と理解力 5) 多角的な視点や柔軟な発想力	①「大きかった」「大きいとは言えないが、得るものがあつた」が全回答の 79.4%。 ②「大きかった」「大きいとは言えないが、得るものがあつた」が全回答の 85.3%。 ③「大きかった」「大きいとは言えないが、得るものがあつた」が全回答の 62.8%。 ④「かなり身についた」「ある程度身についた」の割合は以下のとおりであった。 1) 73.5% 2) 56.8% 3) 34.3% 4) 74.5% 5) 79.5%
文学部 卒業時アンケート	あなたは文学部で学んだことに満足していますか？	「十分に満足している」「それなりに満足している」が全回答の 86%であった。
教育学部 卒業時アンケート	問 1. 授業・カリキュラムに関する満足度（4段階評価） 問 2. 学生生活全般に関する満足度（4段階評価） 問 3. 教育学部ディプロマ・ポリシー※（4段階評価） ※問いの内容としては、「心・人間・社会についての専門的識見」、「広い視野」、「異質なものの理解と寛容」、「多面的・総合的な思考力」、「批判的判断力」、「人間らしさを擁護し促進する態度（ヒューマニズム）」、「地球社会の調和ある共存に貢献する力」	問 1、問 2 について、全回答中「かなり満足している」と「ある程度満足している」の割合は以下の通りであった。 問 1. 86%（8 項目の平均値） 問 2. 82%（4 項目の平均値） 問 3 について、全回答中「かなり身についた」と「ある程度身についた」の割合（左記の 7 項目の平均値）は、75%であった。

法学部 卒業時アンケート	能力ごとの学習成果(4段階評価) ①知識の体系的習得 ②視野と教養 ③外国語伝達力 ④グローバルな課題発見力 ⑤論理的構想力 ⑥主体的行動力 ⑦分析力 ⑧コミュニケーション力 ⑨自学自習の姿勢・修得	全回答中「非常に有益」「有益」の割合は以下のとおりであった。 ①96.6% ②92.2% ③54% ④64.3% ⑤95.1% ⑥88.7% ⑦95.6% ⑧92.7% ⑨89.2%
経済学部 卒業時アンケート	ディプロマポリシーの達成度 (5段階評価) ①柔軟かつ多様な視点の習得度 ②教養・基礎的学力の習得度 ③専門的・先端的学力の習得度 ④柔軟な思考力と創造性の習得度 ⑤実践的な能力の習得度 ⑥国際的な能力の習得度	5段階評価で、十分に習得できた、どちらかと言えば習得できたと回答した者の比率は、以下のとおりであった。 ①75% ②67% ③62% ④73% ⑤68% ⑥35%
理学部 卒業時アンケート	以下のディプロマ・ポリシーについて到達できたと思うか。(5段階評価) ①理学の基礎体系を修得している。 ②理学における個々の知識を総合化し、自ら考え、新しい知を吸収し創造的に展開する姿勢を備えている。 ③ 日常的な科学・技術の諸課題について、理学の知識を用いて科学的な解決方法を構想できる。 ④理学の意義と重要性を理解し、その発展に寄与することを目指した行動ができる。 ⑤ 理学に関する課題に取り組むための幅広い視野と教養を身につけ、異なる文化・分野の人々ともコミュニケーションできる。	全回答中「できたと思う」「どちらかというとききたと思う」の割合は以下のとおりであった。 ①61.2% ②55.9% ③58.9% ④60.6% ⑤49.3%
医学部医学科 卒業生アンケート	①あなたは、この6年間の医学部の教育についてどの程度、満足していますか？(4段階評価) ②以下の学習成果について、実感として、あなたはどの程度身につけていると感じていますか。(5段階評価) 1) 独創的な発想をもって新しい課題に挑戦できる 2) 医療者・研究者としてグローバルに活躍できる 3) 自ら課題を見つけ出し、能動的に学び続けることができる 4) 医学の専門家として豊かな知識と技術を有し、すぐれた思考と判断ができる 5) 医師としてのプロフェッショナリズム (=使命感と社会への責任) をもっている 6) 患者の視点から考え、対応できる 7) 多職種を理解し、協働できる 8) コミュニケーションにすぐれている	①「とても満足している」「まあまあ満足している」が全体の90%であった。 ②全回答中「十分に身につけており自信がある」「まあまあ自信がある」の割合は以下のとおりであった。 1)40% 2)31% 3)33% 4)60% 5)59% 6)59% 7)64% 8)51%
薬学部 卒業時アンケート	学部教育の成果について(5段階評価)	「人間社会や自然についての幅広い視野と教養」、「薬学人としての人間性・社会性・倫理性」、「専門分野に関連する基盤知識」、「専門分野に関連する基盤実験技術」、「他者とのコミュニケーション力」などの項目で「十分に向上した」「向上した」「やや向上した」が全回答中8割以上であった。

工学部 卒業時アンケート	入学時に期待した京都大学の教育内容に照らして、授業の満足度についてお答えください。(4段階評価)	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した割合は以下のとおりであった。 ・全学共通科目（自然系講義科目）：78% ・全学共通科目（自然系実験・演習科目）：72% ・全学共通科目（人文・社会系科目）：71% ・全学共通科目（外国語科目）：64% ・工学部専門科目（講義科目）：84% ・学部専門科目（実験・演習科目）：85% ・卒業研究：88%
農学部 卒業後3年目アンケート	本学での学習により身についた、卒業後に役立った能力	各能力のうち、トップ3位は、1位「幅広い教養・知識」、2位「専門的な知識と技術」、3位「たくましさ（問題解決能力）」であった。

大学院 意見聴取方法	設問項目	直近の集計結果の概要
文学研究科 修了時アンケート	あなたは研究科で学んだことに満足していますか。	修士課程においては、90%弱の修了生が「十分に満足している」または「それなりに満足している」と回答している。 博士後期課程においては、約 85%の修了生が「十分に満足している」または「それなりに満足している」と回答している。
教育学研究科 修了時アンケート	問1 授業・カリキュラムに関する満足度（4段階評価） 問2 学生生活全般に関する満足度（4段階評価） 問3 教育学研究科ディプロマ・ポリシー※（4段階評価） ※問いの内容としては、「理論と実践とを結びつけた心・人間・社会についての専門的に高度な識見」、「卓越した研究能力」、「広い視野」、「異質なものへの理解と寛容」、「多面的・総合的な思考力」、「批判的判断力」、「人間らしさを擁護し促進する態度（ヒューマニズム）」、「地球社会の調和ある共存に貢献する力」	問1、問2について、全回答中「かなり満足している」と「ある程度満足している」の割合は以下の通りであった。 問1. 93%（7項目の平均値） 問2. 84%（4項目の平均値） 問3について、全回答中「かなり身についた」と「ある程度身についた」の割合（左記の8項目の平均値）は、87%であった。
法学研究科法政理論専攻 修了時アンケート	大学院での学習・研究を通じて法学または政治学分野における幅広く深い学識はどの程度身についたと思いますか。（4段階評価）	「かなり身についた」「まあまあ身についた」が全回答の93%であった。
法学研究科法曹養成専攻 修了時アンケート	「本法科大学院での学習を通じて法制度に関する原理的・体系的理解は身につきましたか。」などディプロマ・ポリシーに関する4項目の設問（5段階評価）	「大いに身についた」「ある程度身についた」の割合が、4項目中2項目において80%以上であった（他の2項目は60%以上）。
経済学研究科 修了時アンケート	大学院での講義は振り返って考えてみると、興味深いものが多く、自身の研究遂行に対して役に立った。（5段階評価）	「あてはまる」「どちらかと言えば、あてはまる」が全回答の84%であった。
理学研究科 修了時アンケート	以下のディプロマ・ポリシーについて到達できたと思うか。（5段階評価） （修士課程） ①理学に関する高度な専門知識を習得し、世界水準の理学研究を理解することができる。 ②理学における個々の知識を総合化し、既成の権威や概念に囚われることなく、それぞれの専門領域において創造性の高い研究を行う素地ができている。 ③科学・技術的な課題について理学の知識を用いた解決策を提示でき、また、人類が現在直面している課題や将来直面する可能性のある課題についても、それを把握・予測し、広く深い科学的根拠に基づき解決方法を構想できる。 ④理学の意義と重要性を理解し、高い倫理性をもって、その発展に寄与することを目指した行動ができる。 ⑤理学に関して、物事を俯瞰する幅広い視野と教養を身につけ、異なる文化・分野の人々とも円滑にコミュニケーションできる。 （博士後期課程） ①物事を俯瞰する幅広い視野と教養、高度な数理能力、理学の体系的・先端的知識を備え、それらを柔軟に応用する能力を身につけている。 ②理学に関する深い学識に基づき、既存の見方にとらわれない自由な発想力を発揮して、それらを創造的に展開して新たな知的価値を創出することができる。 ③科学・技術および広汎な社会的課題について理学の知識を総合して複数の解決策を提示でき、また、人類が現在直面している課題や将来直面する可能性のある課題について	全回答中「できたと思う」「どちらかというのできたと思う」の割合は以下のとおりであった。 （修士課程） ①68% ②66% ③57% ④76% ⑤73% （博士後期課程） ①77% ②78% ③60% ④76% ⑤68%

	も、それを把握・予測し、広く深い科学的根拠に基づいて、柔軟かつ的確に対応できる高度な解決力を有している。 ④理学の意義と重要性を理解し、高い倫理性をもって、その発展に寄与することを目指した行動を通して、人や自然との調和ある共存に貢献できる。 ⑤理学に関して、物事を俯瞰する幅広い視野と教養を身につけ、その研究成果を世界に向けて発信できる高い能力を有している。	
医学研究科 修了時アンケート	ディプロマ・ポリシーの習得状況について（4段階評価）	回答数が僅少につき、有効な集計ができなかった。
薬学研究科 修了時アンケート	薬学研究科での学修に満足していますか？（5段階評価）	「とてもそう思う」「そう思う」「ややそう思う」の割合が8割以上であった。
工学研究科 修了時アンケート	（修士課程） 大学院入学（進学）時に期待した教育内容に照らして、大学院修士課程教育の満足度をお答えください。（4段階） （博士後期課程） 博士後期課程在学は、以下の能力を身につけるために、あるいはそのための訓練として役立ったと思いますか。（4段階） ①人文・社会・自然系に関する科学的知識 ②世界的視野で物事を見ることのできる能力 ③専門分野における基盤知識 ④専門分野における分析力・論理的思考能力 ⑤合理的に解決方法を考えることができる課題解決能力 ⑥課題発掘能力・創造的思考力 ⑦自らの意見を的確に表明できるプレゼンテーション・コミュニケーション能力 ⑧外国語でのプレゼンテーション・コミュニケーション能力 ⑨他者と協調して行動する能力・リーダーシップ力	（修士課程） 「満足」「どちらかといえば満足」と回答した割合は以下のとおりであった。 ・講義科目：88% ・修士論文研究：91% ・研究環境：89% （博士後期課程） 「培えた」「ほぼ培えた」と回答した割合は以下のとおりであった。 ①67% ②70% ③94% ④90% ⑤90% ⑥87% ⑦90% ⑧57% ⑨63%

農学研究科 修了時アンケート	ディプロマ・ポリシーを達成するための教育体制について、該当するものを選択してください。(4段階評価) (修士課程) ①生命現象のメカニズム、生物の生産と利用、地域のレベルから地球規模に至る環境保全、人類の食料問題等に関する高度な専門知識と研究技術を習得する。 ②それぞれの専門領域において独創性の高い科学を担い、画期的な技術革新を実現したり、社会の発展を持続させるためにとるべき施策を提起することを自らの使命と感じるようになる。 ③それぞれの専門あるいは関連する領域の研究者に自らの研究成果をアピールし、相互に理解を深めるためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を身につける。 ④研究成果を世界に向けて発信するために必要なレベルの語学能力を身につけている。 (博士後期課程) ①それぞれの専門領域における深い学識と高度な実験技術・分析能力を備え、またその学識と技術・能力を基盤として独創的な課題・テーマを設定し、自ら、それを解決・展開でき、さらにその成果を論文化する能力を身につける。 ②必要に応じて他研究機関との共同研究を企画・実施できる能力を身につける。 ③生命や社会現象に対する深い理解に基づいた高度な倫理性と、バランス感覚を身につける。 ④人や自然との調和ある共存と秩序ある人類の繁栄の維持に貢献できる人材となる。	(修士課程) 「十分であった」「どちらかといえば十分であった」と回答した割合は以下のとおりであった。 ①93% ②90% ③90% ④70% (博士後期課程) 「十分であった」「どちらかといえば十分であった」と回答した割合は以下のとおりであった。 ①91% ②77% ③94% ④88%
人間・環境学研究科 修了時アンケート	(修士課程) ①修士課程で予定した学業の成果があがりましたか。 ②修士課程はあなたにとって有意義でしたか。 ③修士課程での学業・経験は進学先または就職先で役に立つと思いますか。 ④修士課程のカリキュラム・教育等は、実力を身につける上で、上手く組まれていましたか。 ⑤研究環境について、満足度を聞かせてください。(いずれも5段階評価) (博士後期課程) ①博士後期課程での学業・研究を通じて、着想の独創性を修得したと思いますか。 ②博士後期課程での学業・研究を通じて、問題解決の企画力を修得したと思いますか。 ③博士後期課程での学業・研究を通じて、持続的努力を修得したと思いますか。(いずれも4段階評価)	(修士課程) ①「おおいにあがった」「まあまああがった」が全回答の78% ②「有意義だった」「概ね有意義だった」が全回答の92% ③「役立つと思う」「どちらかという役立つと思う」が全回答の87% ④「組まれていた」「概ね組まれていた」が全回答の56% ⑤「満足」「概ね満足」が全回答の77% (博士後期課程) ①「修得した」「概ね修得した」が全回答の92% ②「修得した」「概ね修得した」が全回答の88% ③「修得した」「概ね修得した」が全回答の92%
エネルギー科学研究科 修了時アンケート	①自然科学的視野と人文科学的視野の両方を持ち合わせて、物事を考えることができますか。 ②(上記に関連して)それは、エネルギー科学研究科に在籍したことと関係がありますか。 ③学位論文を書く際に教員や先輩から受けた執筆指導が、今後の仕事に役立つと思いますか。(いずれも6段階評価)	①「非常にできている」「できている」「ややできている」が77% ②「非常にある」「ある」「ややある」が72% ③「非常に思う」「思う」「やや思う」が98%
アジア・アフリカ地域研究研究科 修了時アンケート	授業科目の内容・展開(4段階)	全回答中、90%弱が「十分に満足している」「満足している」と回答した。

情報学研究科 修了時アンケート	①入学前に比べて、幅広い知識や教養等を身に付けることができたと思いますか？ ②入学前に比べて、専攻学術や専門知識を身に付けることができたと思いますか？ ③入学前に比べて、英語でのコミュニケーション能力は向上したと思いますか？ ④直接の指導教員以外の教員等からも研究・学修上の助言を受けることができましたか？ (2段階評価)	「思う」と答えた割合は以下のとおりであった。 (修士課程) ①81.8% ②85.9% ③58.6% ④77.8% (博士後期課程) ①93% ②100% ③79% ④93%
生命科学研究科 修了時アンケート	①生命科学研究科での授業・セミナー(英語含む)に対する満足度(5段階評価) ②生命科学研究科で行った自分の研究に対する満足度(5段階評価) ③生命科学研究科で受けた研究指導に対する満足度(5段階評価)	「大いに満足」「満足」の割合は以下のとおりであった。 ①修士課程：63% 博士後期課程：60% ②修士課程：78% 博士後期課程：80% ③修士課程：69% 博士後期課程：70%
総合生存学館 修了時アンケート	総合生存学館におけるディプロマポリシーの到達度についてお答えください。(4段階) ①複雑な問題を解決するため、総合的かつグローバルな視野から先駆的・独創的な学術研究に高い倫理性を持って自立的に取り組むことが出来るようになった。 ②優れた研究企画推進力によって新規性、独創性、応用的価値を有する学術的成果を挙げることができた。 ③多様な価値基準が交錯するグローバルな現代社会の課題を多面的な価値観を持って深く理解できるようになった。 ④文理にわたる複数の学問分野の専門的知識を活用して解決に導く実現可能性のある手段や方法を熟考、評価し提言できるようになった。 ⑤社会において多様な価値、システムあるいはイノベーションを創成することを目指し、高度で指導的な役割を担うために必要な理論と実践の総合の能力を発揮することができるようになった。 ⑥公共的な使命を果たすに相応しい倫理的責任感を持ち、グローバル社会において幅広い分野で主体的に活動することができるようになった。	全回答中「十分到達」「到達」の割合は、各項目全て100%であった。
地球環境学舎 修了時アンケート	カリキュラムについて、「体系的であった」など10項目の設問。	「当てはまる」「やや当てはまる」の割合が、10項目中6項目において7割以上であった。
公共政策教育部 修了時アンケート	大学院での学習・研究を通じて、ディプロマ・ポリシーに掲げられている以下の諸点について、どの程度、達成できたと思いますか。(いずれも5段階評価) ①歴史的・原理的視野で社会的変化を考察する知的能力 ②多面的価値の中で公共的利益を判断する洞察力 ③公共的利益を実現する仕組みを提示する制度設計能力 ④策定された政策・制度を効果的に運用する実践能力 ⑤政策・制度を冷静に分析する評価能力 ⑥優れた教養と深い専門的知見 ⑦高度専門職業人として必要な強い倫理的責任感	全回答中「かなり身についた」「ある程度身についた」の割合は以下のとおりであった。 ①90% ②97% ③90% ④72% ⑤97% ⑥97% ⑦84%

経営管理教育部 修了時アンケート	①経営管理大学院ディプロマポリシーの到達度について(5段階評価) 1) 大学院での学習・研究を通じて経営学の基盤的・先端的な専門知識はどの程度身についたと思いますか。 2) 本大学院での学習・研究を通じて経営学の分野における研究能力はどの程度身についたと思いますか。 3) 本大学院での学習・研究を通じて経営学に関する高度な専門性を必要とする職業を担うための能力はどの程度身についたと思いますか。 4) 大学院での学習・研究を通じてマネジメントの実務能力はどの程度身についたと思いますか。 ②経営管理大学院の授業について(5段階評価) 1) シラバスについて 2) 成績評価について 3) 授業方法について 4) 学生の意見が授業の改善等に反映されているかについて 5) 教員の熱意について 6) 経営管理大学院の授業に対する総合的評価	①全回答中「身に付いた」「まあまあ身に付いた」の割合は以下のとおりであった。 1) 98.2% 2) 81.8% 3) 83.6% 4) 78.2% ②全回答中「十分満足している」「ある程度満足している」の割合は以下のとおりであった。 1) 83.6% 2) 76.4% 3) 83.6% 4) 54.6% 5) 80.0% 6) 89.1%
---------------------	--	---

4. 進路・就職の状況（学生の卒業・修了後の状況から判断する在学中の学業の成果）

【概要】

この観点では、進路・就職の状況などについて分析する。

平成 29 年度卒業の進路状況、卒業生・修了生からの本学の教育に関する評価に係る意見聴取結果、卒業生・修了生の就職先からの意見聴取結果について記述している。

以下、各項目にそって分析し、注目すべき取組・成果、改善すべき事項について記述する。

① 進路・就職の状況

平成 29 年度卒業・修了者の進路状況は、以下のとおりである。

学部卒業生に関しては（表 1-4-1-1）、全体として約 57%が進学、約 34%が就職となっている。このうち、文系学部では卒業生の約 68%が就職し、約 20%が進学しているが、理系学部には約 16%が就職し、約 75%が大学院に進学している。

修士課程修了者に関しては（表 1-4-1-2）、全体として約 21%が進学、約 72%が就職となっている。このうち、文系研究科では修了者の約 50%が就職し、約 41%が進学しているが、理系研究科では約 77%が就職し、約 18%が進学している。

博士後期課程修了者に関しては（表 1-4-1-3）、全体として約 55%が就職となっている。このうち、文系研究科では修了者の約 43%が就職し、理系研究科では約 59%が就職している。修了後の進路がその他の者が全体の約 44%該当するが、その内訳は、進路について届出がない者、一時的な職に就いた者等である。

一貫制博士課程修了者に関しては（表 1-4-1-4）、全体の約 57%が就職している。修了後の進路がその他の者が全体の約 40%該当するが、その内訳は、進路について届出がない者、一時的な職に就いた者等である。

専門職学位課程修了者に関しては（表 1-4-1-5）、全体の約 29%が就職し、約 6%が進学している。修了後の進路がその他の者が全体の約 42%該当するが、その内、約 66%は司法試験受験準備の者である。

表 1-4-1-1 平成 30 年 3 月学部卒業者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

平成 29 年度学部卒業者の進路状況											(平成 30 年 5 月 1 日現在)
区 分	総合人間学部	文 学 部	教育学部	法 学 部	経済学部	理 学 部	医 学 部	薬 学 部	工 学 部	農 学 部	計
進学(大学院)	37	50	26	81	13	247	54	56	854	242	1,660
就 職	70	142	41	194	230	44	80	25	96	62	984
医師国家試験合格・研修医							105				105
そ の 他 ※	16	22	4	50	22	13	17	4	25	7	180
計	123	214	71	325	265	304	256	85	975	311	2,929

※ 「その他」の主な内訳

・卒業後の進路について大学に届け出のない者 ・大学院進学準備 ・就職準備 ・資格試験等受験準備 ・研究生、研修生

表 1-4-1-2 平成 30 年 3 月大学院修士課程修了者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

■平成 29 年度修士課程修了者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

区 分	文 学 研究科	教育学 研究科	法 学 研究科	経済学 研究科	理学 研究科	医学 研究科	薬 学 研究科	工 学 研究科	農 学 研究科	人間・環境 学 研究科	エネルギー 科学 研究科	情報学 研究科	生命科学 研究科	地球環境 学 研究科	計
進学(大学院)	31	16	10	19	136	14	13	74	31	48	10	25	19	5	451
就 職	40	17	7	17	135	9	43	637	262	86	115	136	50	22	1,576
そ の 他 ※	15	3	3	9	20	3	3	17	25	16	7	15	6	9	151
計	86	36	20	45	291	26	59	728	318	150	132	176	75	36	2,178

※「その他」の主な内訳

・修了後の進路について大学に届け出のない者 ・就職準備 ・無業者 ・家事手伝い ・帰国留学生 ・一時的な仕事に就いた者

表 1-4-1-3 平成 30 年 3 月大学院博士後期課程修了者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

■平成 29 年度博士後期課程修了者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

区 分	文 学 研究科	教育学 研究科	法 学 研究科	経済学 研究科	理学 研究科	医学 研究科	薬 学 研究科	工 学 研究科	農 学 研究科	人間・環境 学 研究科	エネルギー 科学 研究科	情報学 研究科	生命科学 研究科	地球環境 学 研究科	計
進学(大学院)	1				3			2		1			1		8
就 職	4	18	8	19	76	21	13	112	26	26	11	20	13	11	378
そ の 他 ※	31	10	3	20	62	8	3	38	39	33	14	21	13	6	301
計	36	28	11	39	141	29	16	152	65	60	25	41	27	17	687

※「その他」の主な内訳

・修了後の進路について大学に届け出のない者 ・就職準備 ・一時的な仕事に就いた者 ・無業者 ・家事手伝い

表 1-4-1-4 平成 30 年 3 月大学院博士一貫課程修了者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

■平成 29 年度博士課程（一貫）修了者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

区 分	医学研究科	アジア・アフリカ 地域研究研究科	総合生存学館	計
進学(大学院)	1			1
就 職	105	6	2	113
そ の 他 ※	67	13	3	83
計	173	19	5	197

※「その他」の主な内訳

・修了後の進路について大学に届け出のない者
・一時的な仕事に就いた者
・研修員
・帰国留学生
・無業者

表 1-4-1-5 平成 30 年 3 月大学院専門職学位課程修了者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

■平成 29 年度専門職学位課程修了者の進路状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

区 分	法学研究科	医学研究科	公共政策教育部	経営管理教育部	計
進学(大学院)	5	10	1	2	18
就 職	2	16	25	41	84
そ の 他 ※	122	8	19	35	184
計	129	34	45	78	286

※「その他」の主な内訳

・修了後の進路について大学に届け出のない者
・司法試験受験者
・一時的な仕事に就いた者
・無業者

また、平成 29 年度卒業・修了者の職種別就職状況（表 1-4-1-6）は、以下のとおりである。

学部卒業生の就職者の職業に関して、事務従事者が 20.3%と最も多く、次いで、管理的職業従事者※が 17.0%となっている。教員養成課程を有しないといった教育課程の編成上の特徴により、専門的・技術的職業従事者の比率は 26.0%と全国平均(37.6%)と比較し低くなっているが、その内訳を見ると研究者が全体の 1.4%と全国平均の 0.1%を上回っており、学業の成果が現れている。さらに、専門的・技術的職業従事者以外では、管理的職業従事者が 17.0%と全国平均(0.5%)と比較し遥かに高く、学業の成果がここでも現れている。

修士課程修了者の就職者の職業に関して、製造技術者(開発)が 24.8%と最も多く、次いで、研究者が 18.7%となっている。専門的・技術的職業従事者の比率は 75.8%と全国平均(79.8%)と比較し同程度であるが、その内訳を見ると研究者が全体の 18.7%と全国平均の 5.0%と比較し比率は 3 倍以上となっており、本学の学位授与方針※に則した学業の成果が得られていると考えられる。

博士後期課程(一貫制博士課程含む)修了者の就職者の職業に関して、研究者が 45.4%と最も多く、次いで、教員が 14.1%となっている。専門的・技術的職業従事者の比率は 91.8%と全国平均(92.0%)と比較し同程度であるが、その内訳を見ると研究者が全体の 45.4%と全国平均(22.2%)と比較し比率は 2 倍以上となっている。さらに、教員となった 71 名のうち約 90%の 64 名が大学教員であり、本学の学位授与方針※に則した学業の成果が得られていると考えられる。

※事業方針の決定、経営方針に基づく執行関係の樹立・作業の監督・統制などの経営体の全般または課(課相当を含む)以上の内部組織の経営管理に従事するものをいう。管理的公務員(国又は地方公共団体における課(課相当を含む)以上の仕事を管理・監督するものをいう。)、会社・団体等の役員、会社・団体等の管理的職員、経営者等。

※修士課程にあつては、幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかどうか、課程修了の基準である。

※博士課程にあつては、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけているかどうか、課程修了の基準である。

表 1-4-1-6 平成 29 年度 職業別就職状況(平成 30 年 5 月 1 日現在)

課程区分	学士 課程	比率 (%)	全国 比率(%)	修士 課程	比率 (%)	全国 比率(%)	博士 課程	比率 (%)	全国 比率(%)
専門的・技術的職業従事者	256	26.0%	37.6%	1227	75.8%	79.8%	461	91.8%	92.0%
研究者	14	1.4%	0.1%	303	18.7%	5.0%	228	45.4%	22.2%
農林水産技術者	4	0.4%	0.2%	6	0.4%	0.7%	4	0.8%	0.5%
製造技術者(開発)	24	2.4%	2.6%	402	24.8%	29.0%	33	6.6%	7.6%
製造技術者(開発除く)	8	0.8%	2.4%	74	4.6%	7.4%	2	0.4%	1.3%
建築・土木・測量技術者	16	1.6%	2.9%	117	7.2%	6.3%	13	2.6%	1.3%
情報処理・通信技術者	54	5.5%	6.5%	133	8.2%	12.3%	13	2.6%	2.3%
その他の技術者	4	0.4%	0.7%	67	4.1%	3.9%	3	0.6%	1.5%
教員	18	1.8%	5.8%	26	1.6%	5.6%	71	14.1%	25.0%
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	3	0.3%	1.8%	0	0.0%	0.1%	66	13.1%	25.2%
保健師、助産師、看護師	41	4.2%	4.2%	10	0.6%	2.0%	0	0.0%	0.4%
医療技術者	19	1.9%	2.7%	15	0.9%	1.7%	4	0.8%	1.9%
その他の保健医療従事者	1	0.1%	1.7%	3	0.2%	0.7%	2	0.4%	0.5%
美術・写真・デザイナー等	4	0.4%	1.3%	0	0.0%	0.9%	0	0.0%	0.2%
その他	46	4.7%	4.7%	71	4.4%	4.2%	22	4.4%	2.3%
管理的職業従事者	167	17.0%	0.5%	67	4.1%	1.1%	5	1.0%	1.4%
事務従事者	200	20.3%	27.4%	48	3.0%	9.7%	9	1.8%	2.6%
販売従事者	55	5.6%	24.3%	22	1.4%	3.3%	0	0.0%	0.3%
サービス職業従事者	87	8.8%	5.2%	45	2.8%	1.6%	3	0.6%	0.5%
保安職業従事者	0	0.0%	1.7%	1	0.1%	0.2%	0	0.0%	0.1%
農林漁業従事者	4	0.4%	0.2%	2	0.1%	0.1%	0	0.0%	0.0%
生産工程従事者	1	0.1%	0.7%	1	0.1%	0.3%	0	0.0%	0.1%
輸送・機械運転従事者	2	0.2%	0.3%	5	0.3%	0.1%	0	0.0%	0.0%

建設・採掘従事者	0	0.0%	0.1%	7	0.4%	0.1%	0	0.0%	0.0%
運搬・清掃等従事者	0	0.0%	0.1%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
上記以外	212	21.5%	1.8%	194	12.0%	3.6%	24	4.8%	3.1%
合計	984	100.0%	100.0%	1619	100.0%	100.0%	502	100.0%	100.0%

注目すべき取組・成果

- ・工学研究科 附属グローバル・リーダーシップ大学院工学教育推進センター（平成 30 年度から「附属工学基盤教育研究センター」）において、キャリアアドバイザーを置き、留学生を中心としたキャリアサポートと就職状況の把握を行っている。
- ・エネルギー科学研究科 電力・ガス等のエネルギーインフラやそれを支える各種メーカー等への就職が多いことは、エネルギー科学研究科の目的に適った人材が養成されている。
- ・公共政策教育部 修了生の進路状況の特徴として、国家公務員・地方公務員となる者の比率が高いほか、広い意味での公共的な職務に就職する者を輩出していることは、教育面での取組の成果が現れている。

② 本学の教育に関する卒業生・修了生からの評価

各学部・研究科では、卒業・修了生アンケート等により卒業・修了生から見た本学の教育に対する意見を聴取している。以下に意見聴取結果の一例を紹介する。

- ・法学部：学業成果については、同窓会組織である有信会などを通して卒業生と個別に意見交換を行っている。会報である「有信会誌」には、教員委員の企画のもと、本学部の教育内容に関する卒業生からの寄稿が掲載されている。また、本学部では、演習の受講者の OB/OG からなるゼミ会の活動が盛んであり、教員が卒業生から現在の状況を聴き取っている。また、卒業後 3 年を経た卒業生を対象に法学部での学習成果に関するアンケートを実施しており、平成 28 年度末に行った同アンケートでは、回答数が少ないものの学習成果を得られたとする回答が 9 割近くを占めた。
- ・医学部：平成 26 年度より卒業後 2 年を経過しようとする卒業生を対象に既卒生アンケートを実施したところ、回答者全員から本学での学習が卒業後に役に立っている内容の結果が得られた。
- ・薬学部：本学部出身の大学院在学中および就職した者を対象にアンケートを毎年実施し、学部教育の成果について調査している。「問題設定能力や問題解決能力が養われた」、「薬学に関する専門的な技能・態度が養われた」、「薬学の一部領域に関して深い知識が得られた」、「人間形成に役立った」などの項目で高い評価であった。この結果は、企業上司が薬学研究科修了者に対して求める能力とおおむね合致しており、成果は上がっている。
- ・工学部：学生の卒業後の状況、評価については卒業生、企業、官公庁等へアンケートを行うとともに、同窓会組織等を通じたより詳細で直接的な意見聴取の仕組みを整備している。卒業生アンケートでは 86%が卒業後の状況に満足と答えている。また、平成 29 年度に実施した外部評価において「教育の成果」の項目で高い評価が得られている。
- ・工学研究科：平成 29 年 1 月に実施した「京都大学大学院工学研究科・工学部卒業生アンケート（既卒者対象）」によると、修了後最初の職種・分野としては 86%が入学時あるいは在学中に希望していた職種・分野、または納得できる職種・分野であったと回答しており、多数が卒業・修了後の進路・就職に満足していることがわかる。「本学での学習により身についた、修了後に役立った能力」

として、専門的な知識と技術、幅広い教養・知識、たくましさ（問題解決力）が上位の3つとして挙げられており、本学の修士課程教育プログラムが掲げる教育方針である「幅広い専門的知識・広い学識を習得させ」、「自ら課題を発見し解決する能力を育てる」教育が効果的であったことがわかる。本アンケートによって「身につけるに至らなかった能力」も浮き彫りとなり、関連委員会において改善のための取り組みを進めている。大学院専門科目の授業の満足度としては71%が「満足」と回答している。また、修士課程修了者の92%、博士課程進学者の81%がそれぞれの課程に進学したことを「良かった」と回答しており、修了後に在学中の学業成果が役立っていることが推測される。工学研究科には14の同窓会組織があり、卒業・修了生との直接情報交換の場になっている。工学部内の組織として工学系同窓会連絡会が平成26年度に設置され、同窓会相互の情報交換、協力を可能にしている。

- ・総合人間学部：在学中の学業の成果について把握するため、卒業後3年経過した卒業生を対象とするアンケート調査を平成28年度に実施した（平成25年度卒業生対象）。その結果、在学中に培った「幅広い教養・知識」が役に立ったとする卒業生は73%であった。さらに、73%が卒業論文・卒業研究を通して学んだことが役に立っていると評価しており、本学部の特徴である副専攻については87%の卒業生が得るものがあったと回答している。一方、「コミュニケーション能力」「企画力・創造的思考力」は30%台であった。卒業生の評価が必ずしも高くない「コミュニケーション能力」の向上を目指して、「研究を他者に語る」を開始している。
- ・人間・環境学研究科：平成29年度に行った平成25年度修了生に対するアンケート調査によれば、修了後役立っていることとして、「専門的な知識と技術」が82%、「幅広い教養・知識」が76%と高く、続いて「問題解決能力」が65%であった。「教育研究上の目的」にかかげる「広い視野、高度な知識」、ディプロマ・ポリシーにかかげる「問題解決の企画力」、「持続的努力」に合致した成果がでていると評価できる。
- ・エネルギー科学研究科：修了生アンケートでは「本学での学修により卒業を後に役に立った能力」として多くの修了生が「幅広い教養・知識」「専門的な知識と技術」「問題解決能力」を挙げており、カリキュラムポリシーに沿って実施された教育が現在の仕事に役立っていることを確認している。
- ・アジア・アフリカ地域研究研究科：修了生については、修了から3年経過したものを対象として平成28年度と平成29年度にアンケートを実施した。回答数は25年度修了生が15名、26年度修了生が30名である。いずれの年度でも身についたという回答がもっとも多かったのは国際性であった。幅広い知識や専門的な知識が身についたという回答も多い。たくましさ（問題解決力）やコミュニケーション能力が身についたという回答も非常に多い。これは、地域研究に関する広範かつ深い学識と高度な専門的知識、学界の内外で有為多望なグローバル人材として活躍し得る経験と応用力を、学生に身につけさせるという本研究科の狙いが達成されていることを示している。
- ・情報学研究科：平成28年度に実施した既修了生に対するアンケートにおいて、修了後の視点から在学中に受けた教育に関する意識調査を行った結果、高い割合で「専門的な知識と技術」や「幅広い教養・知識」が身についたという評価が得られている。
- ・生命科学研究科：卒業生に対するアンケート調査では、本研究科が身につけるべき能力としている生命科学に関する能力、幅広い知識が85%以上、課題設定・問題解決能力が80%以上の者が身につけたと回答している。

- ・地球環境学舎：学業成果（幅広い教養・知識）の進学・就職先での有用性については概ね高い評価が得られていることがわかる。コミュニケーション能力、問題解決力といった実務者として必要となる能力についても身についたと評価する学生が多く、本大学院の実務者養成を目的としたカリキュラムが機能していると判断できる。
- ・公共政策教育部：2017（平成 29）年度に実施した修了生アンケートでは、学習の成果を期待される能力ごとに尋ねたほか、学生生活についての自己評価等について尋ねた。京都大学で学んだことへの満足度を尋ねたところ、「非常によかった」が 87%と最も多く、以下、「良かった」が 13%、「良くなかった」が 0%であった。そのうえで、公共政策系の専門職大学院を再選択したとして、本大学院を再選択するかを尋ねたところ、9 割の修了生が「とても」を含め「そう思う」と答えている。
- ・法学研究科法曹養成専攻：法曹養成専攻では、修了者に対し、同専攻での学習成果や教育内容に関するアンケートを行っている。それによれば、同専攻の授業とそれに伴う学習が法曹に必要な能力の習得に資したとする回答が 8 割近くあり、学生自身の自己認識としても学業の成果が上っている。
- ・医学研究科社会健康医学系専攻：修了生および採用企業を対象とした意見聴取は、平成 23 年度以降定期的に行われており、平成 29 年には、修了生に対してアンケートを実施した。その結果本学での学習において「専門的な知識と技術」がとりわけ身に付き、役立っていることが分かった。
- ・経営管理教育部：卒業・修了生への意見聴取については、2016 年度に、本学での学習内容を振り返り、卒業（修了）生が身に付いた成果（能力）を把握するため、修了生の「学習成果」を把握するアンケートを行った。このアンケートの中で、「理論と実務を架橋し、片方に偏り過ぎない学習内容がよい」と評価を受けており、理念「先端的なマネジメント研究と高度に専門的な実務との架け橋となる教育体系を開発し」が守られていることが確認できた。また「異なる領域の授業があつてよかった」と評価されており、「Ⅰ 経営管理教育部の教育目的と特徴」に記載したとおり、文理融合教育が推進されていることが確認できた。

改善すべき事項

- ・卒業生、修了生から意見を聴取し教育改善に反映させる仕組みが十分に機能していない学部・研究科が一部ある。卒業生、修了生への意見聴取については、全ての学部・研究科において実施し、その分析結果を教育の改善・質の向上に役立てる必要がある。また、意見聴取に当たっては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に則した学習成果が得られているかどうかを確認することが必要である。

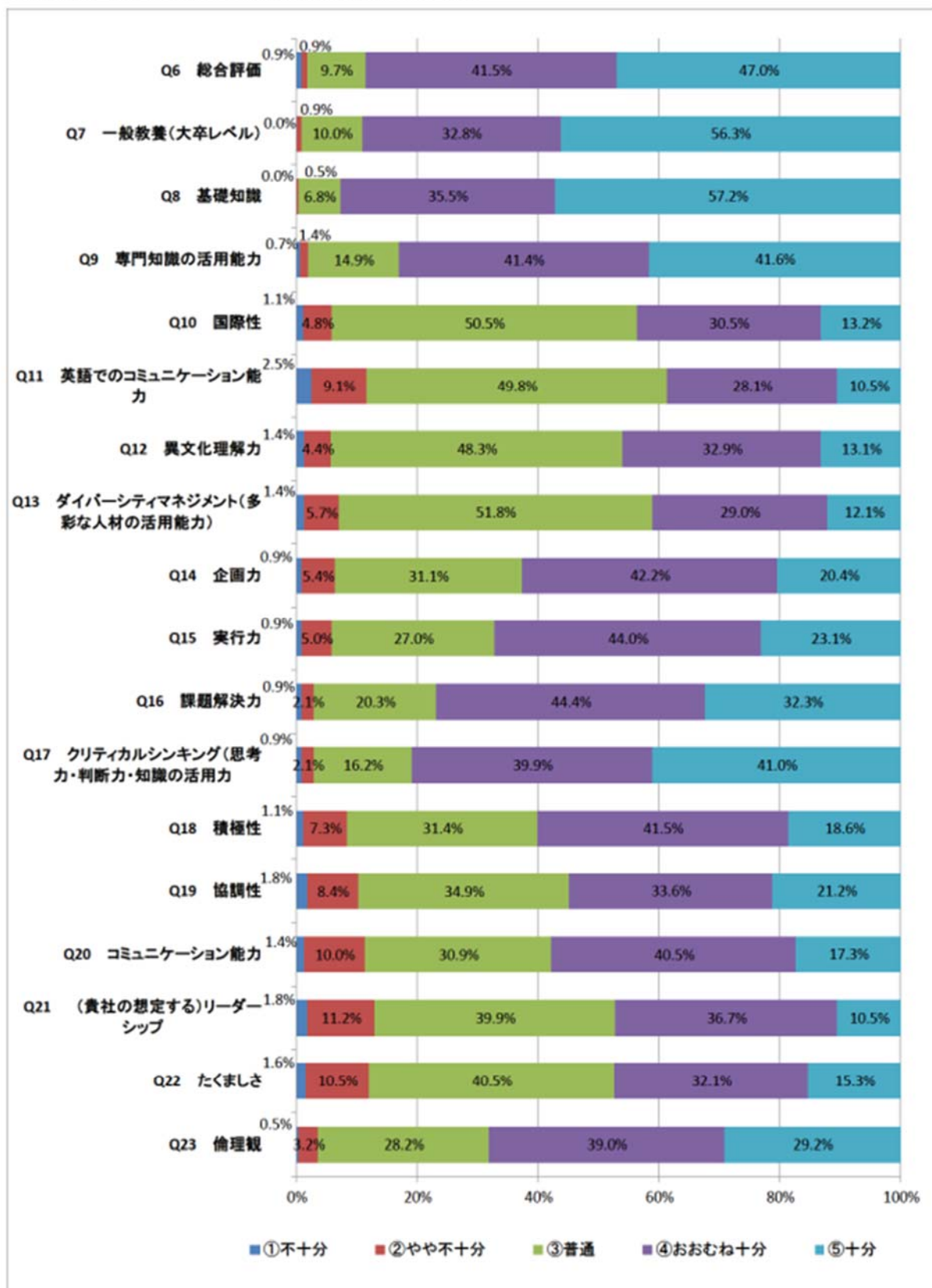
③ 本学卒業・修了生に関する就職先等関係者からの評価

本学では、平成 29 年度に、過去 5 年間に本学の卒業生・修了生が就職した民間企業を対象に、「京都大学の卒業生と教育に係るアンケート」調査を実施した（対象：2,485 社、回答：447 社、回答率：約 18%）。その結果によると、「他大学の卒業生と比較した本学の卒業生の印象」を問う項目において、「総合評価」としては、民間企業の 89%から良い印象を持っているとの回答が得られた（※5 段階評価の「⑤十分」又は「④おおむね十分」を「良い印象」と定義したもの）。個別の事項としては、「基礎知識」では民間企業の 93%から、「教養」では民間企業の 89%から、良い印象を持っているとの回答が得られ、高く評価され

た。一方で、良い印象を持っているとの回答が最も低かった項目は、「英語でのコミュニケーション能力」
(民間企業 39%) であった。

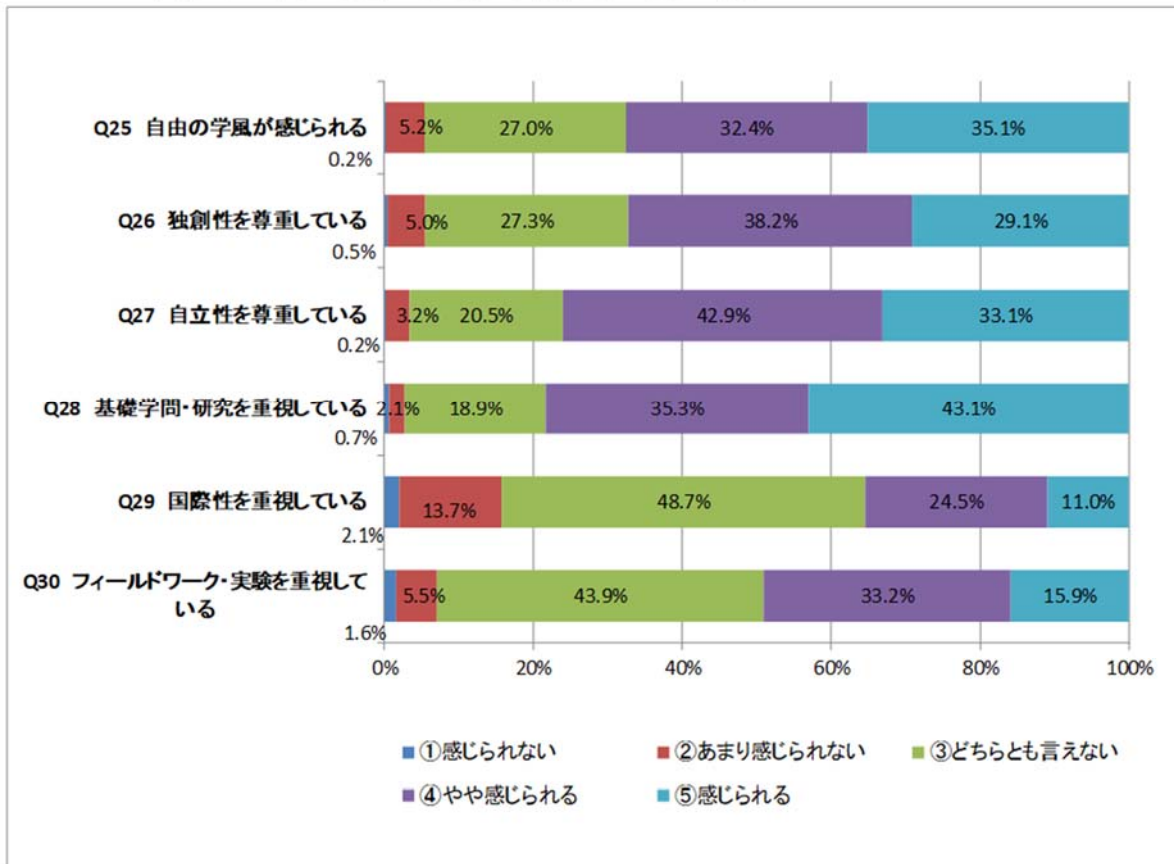
I. 京都大学の卒業生の印象

(a) Q6～Q23: 他大学卒業生と比較した京都大学卒業生の印象



Ⅱ.京都大学の教育の印象

(b) Q25～Q30: 京都大学の卒業生を通じて感じられる京都大学の教育の印象



注目すべき取組・成果

・生命科学研究科

就職先アンケートにおいて「国際性」が前回の調査時よりも高く評価されたことは（5段階評価の平均点が3.81点（前回H27）から4.06点に上昇）、生命科学研究科が注力している国際教育の成果が表れたものと言える。